

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年5月25日

【事業年度】 第54期(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

【会社名】 株式会社ベスト電器

【英訳名】 BEST DENKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有 菌 憲 一

【本店の所在の場所】 福岡市博多区千代六丁目2番33号

【電話番号】 福岡092(781)7161(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 舛 田 誠

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区千代六丁目2番33号

【電話番号】 福岡092(781)7161(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 舛 田 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月
売上高 (百万円)	354,587	355,204	357,944	361,378	368,979
経常利益 (百万円)	4,374	3,824	562	3,040	2,340
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△1,161	2,371	△10,722	1,914	1,497
純資産額 (百万円)	83,373	84,172	71,672	87,807	88,554
総資産額 (百万円)	204,963	194,982	187,678	192,869	224,712
1株当たり純資産額 (円)	687.54	693.82	591.20	553.67	1,113.34
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△) (円)	△9.50	19.21	△88.43	14.31	19.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	18.59	—	11.79	17.72
自己資本比率 (%)	40.7	43.2	38.2	45.5	38.2
自己資本利益率 (%)	—	2.8	—	2.4	1.7
株価収益率 (倍)	—	22.81	—	37.67	37.16
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,752	11,771	3,985	7,417	6,897
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,580	1,111	△4,676	△4,249	△5,007
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,863	△12,502	344	△2,273	1,446
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	9,209	9,549	9,200	10,303	13,848
従業員数 (ほか、平均 臨時雇用者数) (名)	5,050 (985)	4,997 (1,088)	4,968 (1,226)	5,147 (1,100)	6,048 (989)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第50期および第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 第51期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

4 純資産額の算定にあたり、第54期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 平成18年8月4日付で普通株式について2株を1株に併合しております。

6 平均臨時雇用者数は、臨時従業員(1日8時間換算)の年間平均雇用人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月
売上高	(百万円)	342,830	344,719	346,312	338,871	341,186
経常利益	(百万円)	4,039	2,982	867	2,999	2,793
当期純利益 又は当期純損失(△)	(百万円)	△1,083	2,012	△9,624	1,734	2,077
資本金	(百万円)	20,946	20,946	20,946	28,976	28,976
発行済株式総数	(株)	126,468,140	126,468,140	126,468,140	163,775,660	81,887,830
純資産額	(百万円)	84,568	85,044	73,624	89,543	87,949
総資産額	(百万円)	195,093	184,065	175,294	179,650	196,521
1株当たり純資産額	(円)	697.39	701.02	607.29	564.67	1,141.72
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	15.00 (—)	15.00 (—)	15.00 (—)	15.00 (—)	18.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△)	(円)	△8.86	16.27	△79.38	12.98	26.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	15.84	—	10.71	24.57
自己資本比率	(%)	43.3	46.2	42.0	49.8	44.8
自己資本利益率	(%)	—	2.4	—	2.1	2.3
株価収益率	(倍)	—	27.41	—	41.53	26.80
配当性向	(%)	—	92.2	—	115.6	67.7
従業員数 (ほか、平均 臨時雇用者数)	(名)	3,687 (868)	3,530 (973)	3,490 (1,113)	3,533 (971)	3,747 (881)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第50期および第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 第51期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

4 純資産額の算定にあたり、第54期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 平成18年8月4日付で普通株式について2株を1株に併合しております。

6 平均臨時雇用者数は、臨時従業員(1日8時間換算)の年間平均雇用人員数を表示しております。

2 【沿革】

当社(旧商号鈴木被服天幕製造㈱・昭和47年10月5日㈱ベスト電器に商号変更)は、昭和48年3月1日に九州機材倉庫(被合併会社)の株式額面500円を50円に変更することを目的として同社を吸収合併しました。当社は、合併以前は全く営業活動を行っておらず、合併後は被合併会社の実体をそのまま引き継いで営業活動を行っていますので、合併期日以前については実質上の存続会社である九州機材倉庫(被合併会社)に関するものを記載しました。

昭和28年9月	倉庫業を目的に九州機材倉庫(株)を設立
昭和31年1月	家庭用電気製品の販売を開始
昭和43年12月	(株)ベストサービスを設立し、アフターサービス業務の委託契約を締結
昭和45年12月	フランチャイズ方式によるチェーン店展開を開始
昭和48年3月	九州機材倉庫(株)を吸収合併
昭和48年9月	福岡証券取引所に株式上場
昭和51年4月	(株)ベストクレジットサービス(現・連結子会社)を設立
昭和54年11月	(株)ベスト物流(昭和61年9月(株)ベストサービスを営業譲受し、(株)ベストサービス(現・連結子会社)に商号変更)を設立し流通業務を分離、同社と配送保管業務の委託契約を締結
昭和57年12月	東京証券取引所(市場第二部)に株式上場
昭和59年8月	東京証券取引所の市場第一部に昇格
昭和60年1月	シンガポールに、BEST DENKI (SINGAPORE) PTE. LTD. (現・連結子会社)を設立
昭和61年4月	(株)ベスト空調設備(昭和63年3月(株)ベストハウジングに商号変更、平成17年2月会社清算終了)を設立
昭和61年11月	シンガポール支店を開設し、海外における、フランチャイズ方式によるチェーン店展開を開始
昭和62年1月	香港支店を開設
平成3年3月	(株)沖縄ベスト(平成8年2月(株)沖縄ベスト電器に商号変更、平成17年5月会社清算終了)を設立
平成5年7月	第3セクター方式により、(株)ビー・ピー・シー(現・子会社)を設立
平成6年12月	マレーシア支店を開設
平成9年12月	香港に、HONG KONG BEST DENKI CO., LTD. (現・連結子会社)を設立
平成10年5月	マレーシアに、BEST DENKI MALAYSIA SDN. BHD. (現・連結子会社)を設立
平成11年10月	ソフトバンク・コマース(株)(現・ソフトバンクBB(株))との合弁会社(株)イーベスト(現・連結子会社)を設立
平成14年4月	ソフトバンク・コマース(株)(現・ソフトバンクBB(株))とビー・ビー・テクノロジー(株)(現・ソフトバンクBB(株))との合弁会社(株)ベストブロードバンド(現・連結子会社)を設立
平成17年1月	台湾大手家電量販店の台湾泰一電気股份有限公司の株式を取得し台湾に進出、平成17年有償増資、株式追加取得により子会社化し、平成18年1月倍適得電器股份有限公司(現・連結子会社)に商号変更
平成17年7月	(株)ゲオとの合弁会社(株)ベストゲオを設立
平成17年10月	インドネシアに、PT. BESTDENKI INDONESIA(現・連結子会社)を設立
平成17年11月	(株)遊mix(現・連結子会社)および(株)ベストオール電化プラザ(現・連結子会社)を設立
平成18年10月	BEST DENKI (SINGAPORE) PTE. LTD. (現・連結子会社)が、シンガポールに、現地法人との合弁会社BEST DENKI DIGITAL PTE. LTD. (現・連結子会社)を設立
平成18年10月	韓国に、BEST DENKI KOREA CO., LTD. (現・連結子会社)を設立
平成18年10月	コンビニエンスストア事業進出のため、(株)ベストファミリー(現・連結子会社)を設立
平成18年10月	関東地区における多店舗化・業容拡大のため、(株)Olympicとの合弁会社(株)Olympic&Best(現・連結子会社)を設立
平成18年12月	関東地区における多店舗化・業容拡大のため、第三者割当増資の引き受けにより、(株)さくらや(現・連結子会社)を子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(提出会社である㈱ベスト電器)、子会社20社および関連会社3社で構成され、家庭用電気製品および情報通信機器を中心とした販売ならびに卸売を主な事業の内容とし、さらにクレジット事業、サービス事業およびその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけおよび事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

家電小売業

当社、HONG KONG BEST DENKI CO., LTD. (連結子会社)、BEST DENKI (SINGAPORE) PTE. LTD. (連結子会社)、BEST DENKI MALAYSIA SDN. BHD. (連結子会社)、㈱イーベスト(連結子会社)、倍適得電器股份有限公司(連結子会社)、㈱ベストオール電化プラザ(連結子会社)、PT. BESTDENKI INDONESIA(連結子会社)、BEST DENKI DIGITAL PTE. LTD. (連結子会社)、㈱Olympic&Best(連結子会社)、㈱さくらや(連結子会社)、㈱ストリーム(関連会社)およびBESTHI MARKET CO., LTD. (関連会社)は、国内外における一般消費者等へ家庭用電気製品および情報通信機器を中心に販売を行っております。

BEST DENKI DIGITAL PTE. LTD. は、平成18年10月に現地法人との合弁によりBEST DENKI (SINGAPORE) PTE. LTD. が51%出資の子会社として設立しております。㈱Olympic&Bestは、平成18年10月に㈱Olympic(本社：東京都国分寺市)と業務、資本提携を行い、当社が49%出資して設立し、平成19年1月に㈱Olympicから株式を追加取得した結果、86%出資の子会社としております。㈱さくらやは、平成18年12月に当社が同社第3者割当増資を引受け、40%出資の子会社としております。BESTHI MARKET CO., LTD. は、平成18年10月に現地法人との合弁により当社が49%出資の関連会社として設立しております。

その他に、㈱ベストブロードバンド(連結子会社)は、ブロードバンド関連の最先端IT製品の販売を目的として、当社グループおよびフランチャイズ契約店等へ、そのサービスおよび販売を委託しております。また、㈱ベストゲオ(関連会社)は、㈱ゲオ(本社：愛知県春日井市)のフランチャイズ店としてソフトレンタル業を営み、一般消費者へ映像・音楽ソフトのレンタル、販売を行っております。なお、同社は、当社保有の同社株式の一部を平成18年7月に㈱ゲオへ売却し子会社でなくなったため、当連結会計年度期首から連結の範囲より除外し、持分法適用会社としております。

家電卸売業

当社は、フランチャイズ契約先および上記の関係会社に対する商品の供給を行っております。BEST DENKI KOREA CO., LTD. (連結子会社)は、BESTHI MARKET CO., LTD. に対する商品の供給を行っております。㈱インターコンプ(連結子会社)は、家庭用電気製品、雑貨の輸入、同オリジナル商品の開発を行い、当社に対する商品の供給を行っております。

なお、BEST DENKI KOREA CO., LTD. は、平成18年10月に当社が100%出資の子会社として設立しております。㈱インターコンプは、平成19年2月に当社が同社株式の一部を住友商事㈱から追加取得して85%出資の子会社としております。

クレジット事業

㈱ベストクレジットサービスは、消費者金融業を営み、当社より一部資金を借入れております。

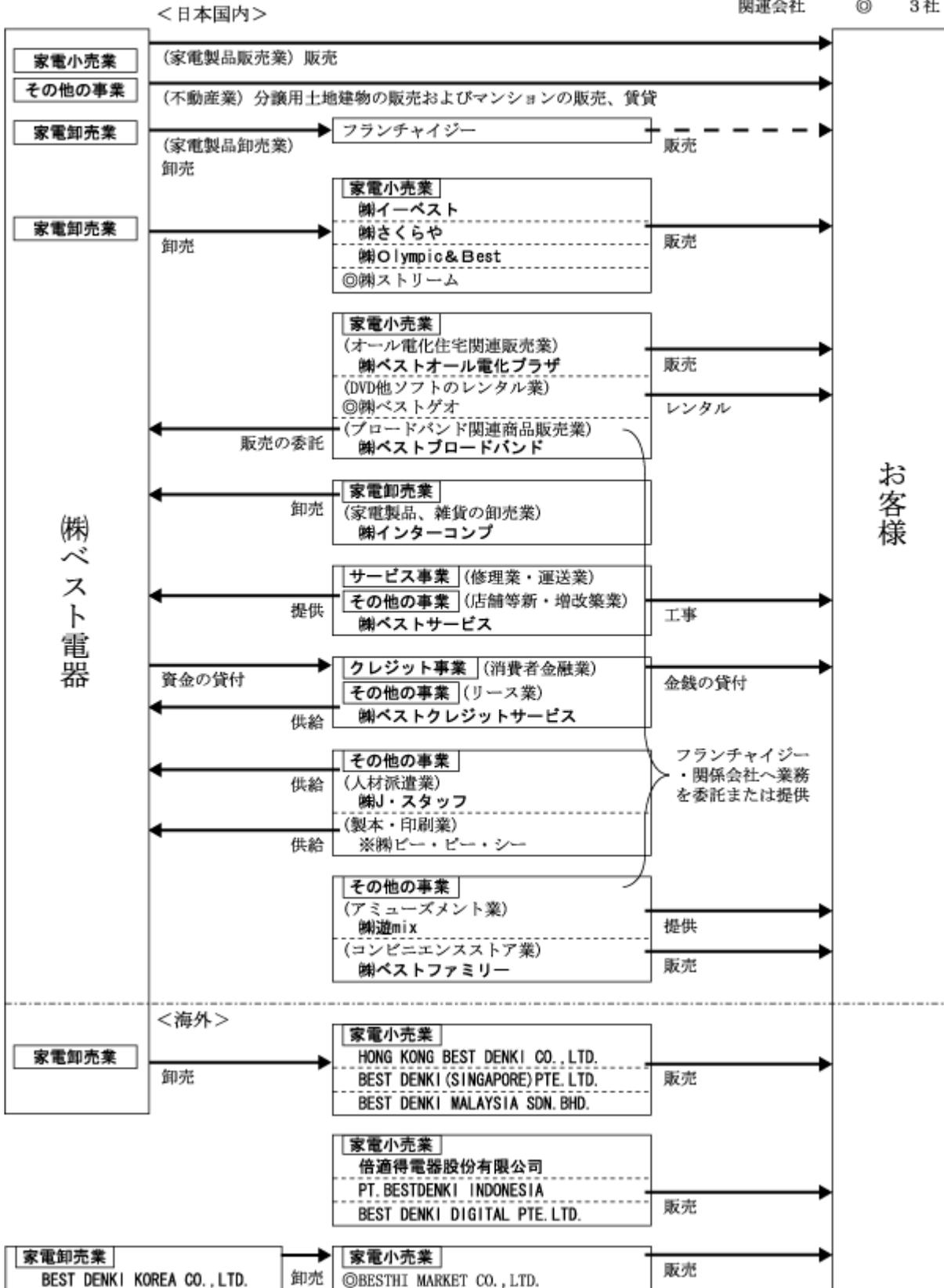
サービス事業

㈱ベストサービスは、修理業・運送業を営み、当社グループおよびフランチャイズ契約店等から運送配達およびアフターサービスの委託を受けております。

その他の事業

- (1) ㈱ベストサービスは、店舗・住宅等の新築・増改築業を営み、当社グループおよびフランチャイズ契約店等の店舗の改装等を請負っております。
- (2) ㈱ベストクレジットサービスは、リース業を営み、当社よりリース用商品の供給を受けております。
- (3) 当社は、不動産業を営み、国内における一般消費者へ分譲用土地・建物の販売を行っております。
- (4) ㈱J・スタッフ(連結子会社)は、営業・販売職を中心とした人材派遣業を営み、当社グループおよび他企業への人材派遣を行っております。
- (5) ㈱遊mix(連結子会社)は、サイバーエリアコミュニケーションズ㈱(本社：福岡市早良区)のフランチャイズ店としてインターネットカフェ事業を核とした総合アミューズメント業を営み、国内における一般消費者へサービスを行っております。
- (6) ㈱ベストファミリー(連結子会社)は、平成18年10月に当社が100%出資の子会社として設立し、㈱ファミリーマート(本社：東京都豊島区)のフランチャイズ店としてコンビニエンス事業を営み、一般消費者へ販売を行っております。
- (7) ㈱ビー・ピー・シー(非連結子会社)は、主に印刷、製版および製本業を営み、当社グループおよびフランチャイズ契約店等から印刷、製版および製本の委託を受けております。

連結子会社 無印 18社
 非連結子会社 ※ 2社
 関連会社 ◎ 3社



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (その他の 事業の内容)	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ベストサービス	福岡市 東区	100	サービス事業、家電 小売業およびその 他の事業(店舗・住宅 等の新築・増改築 業)	100.0	当社より運送・アフターサービスの委託、商品の供給および店舗改装等の発注をしている。 当社の土地・建物を賃貸している。 役員の兼任等(当社従業員5名)
㈱ベストクレジットサービス	福岡市 早良区	200	クレジット事業、家電 小売業およびその 他の事業(リース業)	100.0	当社より資金の貸付、商品およびリース用商品の供給をしている。 当社の建物等の一部を賃貸している。 当社より資金の貸付、債務保証をしている。 役員の兼任等(当社役員3名、当社従業員2名)
BEST DENKI (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガ ポール	百万シンガポ ール 8	家電小売業	100.0	当社より商品の供給をしている。 役員の兼任等(当社役員3名、当社従業員2名)
HONG KONG BEST DENKI CO., LTD. (注3)	香港	百万香港ドル 41	家電小売業	100.0 (100.0)	当社より商品の供給をしている。 役員の兼任等(当社役員2名、当社従業員2名)
BEST DENKI MALAYSIA SDN. BHD.	マレー シア	百万マレーシ アドル 5	家電小売業	100.0	当社より商品の供給をしている。 役員の兼任等(当社役員2名、当社従業員1名)
㈱イーベスト	福岡市 博多区	300	家電小売業	66.6	当社より商品の供給をしている。 役員の兼任等(当社従業員3名)
㈱ベストブロードバンド	福岡市 博多区	100	家電小売業	60.0	当社はブロードバンドネットワークおよび関連商品の取次および販売業務の受託をしている。 役員の兼任等(当社役員3名、当社従業員1名)
㈱J・スタッフ	福岡市 中央区	15	その他の事業 (人材派遣業)	100.0	当社は派遣販売員の受入をしている。 役員の兼任等(当社役員3名、当社従業員2名)
倍適得電器股份有限公司	台湾	百万台湾ドル 630	家電小売業	65.2	役員の兼任等(当社役員1名、当社従業員2名)
㈱ベストオール電化プラザ (注3)	福岡市 東区	50	家電小売業	100.0 (100.0)	役員の兼任等(当社役員2名、当社従業員3名)
㈱遊mix (注3)	福岡市 早良区	200	その他の事業 (アミューズ メント業)	100.0 (100.0)	当社の建物等の一部を賃貸している。 役員の兼任等(当社役員2名、当社従業員3名)
PT. BESTDENKI INDONESIA (注3)	インド ネシア	百万ルピア 15,157	家電小売業	51.0 (51.0)	役員の兼任等(当社役員1名、当社従業員1名)
㈱ベストファミリー	福岡市 博多区	300	その他の事業 (コンビニエンス ストア業)	100.0	当社の建物等の一部を賃貸している。 役員の兼任等(当社役員2名、当社従業員1名)
BEST DENKI DIGITAL PTE. LTD. (注3)	シンガ ポール	千シンガポ ール 200	家電小売業	51.0 (51.0)	役員の兼任等(当社従業員1名)
BEST DENKI KOREA CO., LTD.	韓国	百万韓国 ウォン 2,000	家電卸売業	100.0	役員の兼任等(当社役員2名、当社従業員1名)
㈱Olympic&Best	東京都 大田区	200	家電小売業	86.0	当社より商品の供給をしている。 役員の兼任等(当社役員1名、当社従業員2名)
㈱さくらや (注4)	東京都 新宿区	1,348	家電小売業	40.0	役員の兼任等(当社役員1名、当社従業員2名)
㈱インターコンプ	福岡市 博多区	50	家電卸売業	85.0	役員の兼任等(当社役員1名、当社従業員2名)
(持分法適用の関連会社) ㈱ストリーム (注5)	東京都 千代田区	578	家電小売業	29.7	当社より商品の供給をしている。 役員の兼任等(当社従業員1名)
㈱ベストゲオ	福岡市 博多区	90	家電小売業	40.0	役員の兼任等(当社役員3名、当社従業員1名)
BESTHI MARKET CO., LTD.	韓国	百万韓国 ウォン 1,000	家電小売業	49.0	役員の兼任等(当社従業員1名)

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。
3 HONG KONG BEST DENKI CO., LTD. は100%、PT. BESTDENKI INDONESIAおよびBEST DENKI DIGITAL PTE. LTD. は51%をBEST DENKI (SINGAPORE) PTE. LTD. が出資した子会社であります。また、㈱ベストオール電化プラザおよび㈱遊mixは、㈱ベストサービスおよび㈱ベストクレジットサービスが100%出資した子会社であります。
4 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
5 有価証券届出書、有価証券報告書を提出しております。
6 「関係内容」の役員の兼任等の当社役員は全て兼任、当社従業員は全て出向であります。
7 いずれも特定子会社には該当しません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年2月28日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
家電小売業	5,427 (953)
家電卸売業	12 (1)
クレジット事業	29 (-)
サービス事業	423 (21)
その他の事業	58 (4)

全社(共通)	99 (10)
合計	6,048 (989)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(1日8時間換算)の年間平均雇用人員であります。
3 従業員数は、前連結会計年度に比べて901名増加しておりますが、その主な理由は(株)さくらやが新たに連結子会社となったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
3,747 (881)	36歳1ヶ月	10年4ヶ月	4,093

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(1日8時間換算)の年間平均雇用人員であります。
3 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与は、出向受入者(38名)および臨時従業員を除いてのものであります。
4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

- ① 名称 ゼンセン同盟ベスト電器労働組合
② 結成年月日 平成元年4月19日
③ 組合員数 2,558名(出向社員を含む)
④ 労使関係 労使関係は、概ね良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景にして民間設備投資の増加に加え、雇用情勢も改善され、それに伴い個人消費も緩やかに回復するなど、民需の拡大や堅調な輸出に支えられ、いざなぎ景気を超える持続的な景気回復局面となりました。

家電販売業界におきましては、液晶テレビを中心に薄型テレビの大型化による単価アップなどが牽引となり全体としてはプラス成長となりました。

当社グループにおきましても、地上波デジタル放送のエリア拡大と、薄型テレビは価格下落の反面、大画面・高画質が好評で値ごろ感から消費者の購買意欲が高まり、引き続き需要の拡大が図れました。

また、情報家電分野は、ナンバーポータビリティ制度開始による買い替え需要により、携帯電話の販売が好調に推移しました。

一方、パソコンを始めとするIT商品は、期待したWindows Vistaの発売後も売上増が見込めず、販売台数は前年実績を割り込みました。金額でも依然単価ダウンなどにより大幅な売上高減少となりました。

営業の面では、原価の引き下げを実現するため、eラーニングを積極活用した接客・商品知識教育などの強化により、単品の組織的集中販売推進と非物販による利益の創造を目指し、各種インセンティブの獲得に努めました。

店舗の面では、当連結会計年度に小倉南本店、New佐賀本店ほかを出店し、新たに連結子会社となった㈱さくらやの17店と㈱Olympic&Bestの4店などを加え、また、海外ではインドネシアに1号店としてスナヤンシティ店を出店するなど、直営店45店（うち海外7店）、フランチャイズ店15店、計60店を新規出店いたしました。一方では、非効率店舗として直営店26店（うち海外4店）、フランチャイズ店23店、計49店を閉鎖して店舗の活性化を図りました。

この結果、当連結会計年度末現在の店舗数は、㈱ベストゲオの連結除外9店を差し引いた580店で、その内訳は直営店274店（うち海外34店）、フランチャイズ店306店となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

- ①家電小売業は、薄型テレビとナンバーポータビリティ制度開始の買い替え需要により携帯電話が伸長し、また、㈱さくらやが新たに連結子会社となったことにより、売上高は3,038億57百万円（前年同期比1.8%増）と増収となりましたが、新規事業の先行投資などにより営業利益は19億2百万円（前年同期比14.4%減）と減益になりました。
- ②家電卸売業は、ネット通販事業(㈱ストリームの取引高増加など)により、売上高は522億35百万円（前年同期比6.4%増）となりましたが、営業利益は18億63百万円（前年同期比5.8%減）となりました。
- ③クレジット事業は、ベストカード会員の増加により営業収益は31億14百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益は11億68百万円（前年同期比4.3%増）と増収増益となりました。
- ④サービス事業は、売上高は59億68百万円（前年同期比4.7%増）と主に㈱ソフトバンク携帯電話アンテナ工事により増収となり、営業損失は86百万円（前連結会計年度営業損失2億81百万円）と営業費用の抑制効果により、損失は前年同期に比べ大幅に縮小いたしました。
- ⑤その他の事業は、マンション販売および建築工事請負業の減収により売上高は38億4百万円（前年同期比24.9%減）となり、営業損失は2億53百万円（前連結会計年度営業利益4億26百万円）と建築工事請負業、アミューズメント事業の赤字およびマンション販売の利益の縮小により減益、赤字となりました。

以上の結果、当社および連結子会社の売上高は3,689億79百万円（前年同期比2.1%増）と増収となり、営業利益は20億81百万円（前年同期比21.3%減）、経常利益は23億40百万円（前年同期比23.0%減）となり、当期純利益は14億97百万円（前年同期比21.8%減）と減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ35億44百万円増加し、当連結会計年度末は138億48百万円となりました。

当連結会年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因はつぎのとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動で得られた資金は68億97百万円（前連結会計年度は+74億17百万円）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益31億59百万円、減価償却費35億57百万円、支払利息11億41百万円および売上債権の減少10億1百万円などの増加と退職給付引当金戻入益13億42百万円およびたな卸資産の増加11億90百万円などの減少によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は50億7百万円（前連結会計年度は△42億49百万円）となりました。これは主に新規出店29店の固定資産取得による支出62億97百万円、投資有価証券の取得による支出43億26百万円および新規連結子会社取得による支出21億34百万円などの支出と投資有価証券の売却による収入58億34百万円および営業の一部譲渡による収入20億95百万円などの収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動で得られた資金は14億46百万円（前連結会計年度は△22億73百万円）となりました。これは主に長期借入金の借入による収入160億円および第7回無担保社債の発行による収入119億36百万円の収入と長期借入金の返済114億76百万円、第6回無担保社債の償還60億円、短期借入金の差引減少55億85百万円および配当金の支払23億77百万円などの支出によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 所在地別売上高

セグメント・所在地	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)			当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	期末 店舗数(店)	金額(百万円)	構成比(%)	期末 店舗数(店)
家電小売業						
福岡県	69,724	19.3	53	69,795	18.9	50
大分県	10,197	2.8	13	11,558	3.1	13
熊本県	14,395	4.0	16	13,760	3.7	16
佐賀県	10,416	2.9	11	11,059	3.0	9
長崎県	14,220	3.9	12	14,327	3.9	13
宮崎県	8,800	2.4	11	8,915	2.4	9
沖縄県	10,148	2.8	8	9,342	2.5	8
山口県	10,655	3.0	14	10,198	2.8	13
広島県	13,321	3.7	10	12,456	3.4	8
岡山県	9,526	2.6	5	9,304	2.5	5
島根県	3,283	0.9	5	2,939	0.8	5
鳥取県	1,549	0.4	3	1,466	0.4	3
愛媛県	5,967	1.7	7	5,146	1.4	6
香川県	2,938	0.8	3	2,323	0.6	3
徳島県	861	0.2	1	996	0.3	1
和歌山県	109	0.0	—	—	—	—
兵庫県	4,225	1.2	4	3,725	1.0	4
大阪府	2,212	0.6	3	1,627	0.4	2
京都府	609	0.2	1	927	0.3	1
三重県	554	0.2	1	509	0.1	1
愛知県	3,208	0.9	2	2,817	0.8	2
静岡県	4,136	1.1	4	3,981	1.1	4
岐阜県	475	0.1	1	466	0.1	1
長野県	1,152	0.3	1	1,165	0.3	1
山梨県	523	0.2	2	448	0.1	2
石川県	205	0.1	—	—	—	—
神奈川県	9,436	2.6	6	11,332	3.1	8
東京都	9,214	2.6	4	17,966	4.9	18
千葉県	4,054	1.1	5	5,582	1.5	6
埼玉県	3,125	0.9	3	3,411	0.9	6
茨城県	427	0.1	—	—	—	—
福島県	58	0.0	—	—	—	—
宮城県	509	0.1	1	421	0.1	1
岩手県	571	0.2	1	580	0.2	1
青森県	273	0.1	—	—	—	—
北海道	25,049	6.9	21	22,734	6.2	20
国内計	256,138	70.9	232	261,288	70.8	240
海外計	31,755	8.8	31	34,819	9.4	34
店頭販売計	287,894	79.7	263	296,108	80.2	274
その他	10,593	2.9	—	7,748	2.1	—
小計	298,488	82.6	—	303,857	82.3	—
家電卸売業	49,091	13.6	—	52,235	14.2	—
クレジット事業	3,031	0.8	—	3,114	0.9	—
サービス事業	5,701	1.6	—	5,968	1.6	—
その他の事業	5,066	1.4	—	3,804	1.0	—
合計	361,378	100.0	—	368,979	100.0	—

(注) 1 家電小売業のその他の主な内訳は、通信販売、職域販売等であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 連結種類別売上高表

セグメント・種類	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
家電小売業・家電卸売業				
家電・情報家電				
テレビ	51,159	14.2	57,405	15.6
DVD・ビデオムービー	19,524	5.4	18,189	4.9
ラジカセ・ポータブルオーディオ	6,473	1.8	5,190	1.4
照明器具	7,196	2.0	6,923	1.9
パソコン・事務機器	90,059	24.9	91,491	24.8
移動体通信関連	21,761	6.0	25,162	6.8
ミニコンポ・オーディオ製品	5,613	1.6	4,797	1.3
厨房器具	6,053	1.7	6,515	1.8
冷蔵庫・電子レンジ	24,638	6.8	24,045	6.5
洗濯機・クリーナー	21,253	5.9	21,938	5.9
電熱小物器具	25,070	6.9	25,453	6.9
エアコン	24,379	6.7	23,073	6.2
その他の冷暖房器具	9,458	2.6	9,213	2.5
その他				
修理・工事収入	4,337	1.2	4,273	1.2
AVアクセサリ	6,182	1.7	5,708	1.5
ゲーム・AVソフト	12,603	3.5	10,572	2.9
その他	7,562	2.1	6,310	1.7
テナント売上	4,249	1.2	9,825	2.7
小計	347,579	96.2	356,092	96.5
クレジット事業	3,031	0.8	3,114	0.9
サービス事業	5,701	1.6	5,968	1.6
その他の事業	5,066	1.4	3,804	1.0
合計	361,378	100.0	368,979	100.0

(注) 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く事業環境は、主要企業を中心に収益の回復が顕著で設備投資意欲も旺盛になってきており、個人消費も、緩やかに回復してきております。しかしながら、当家電販売業界におきましては、引き続き競争が熾烈を極め覇権争いの様相を呈しております。

このような環境の下、当社グループは、生産性向上を重視すべき課題ととらえ、店舗業務の見直し、指示命令系統の一本化、業績評価制度の見直しなど一人当たり生産性の向上策を推進、非効率店舗の撲滅を図り、利益重視の経営を追求していきます。

具体的には、在庫回転率のアップ、出店投資の業績管理、遊休資産の再活性化と、資本および業務提携の俵さくらの事業再生とドラッグ、コンビニなどの新規事業への取組みを強化して、投下資本の早期回収、収益確保に努めキャッシュ・フローの改善により、有利子負債の圧縮を図っていきます。

収益構造の面では、市場競合に弾力的な価格対応のため、原価の引下げと、徹底したローコスト経営（物流コスト削減、総人件費の抑制、販管費の削減等）に取り組み、予算管理と数値責任を明確化して利益確保に努めていきます。

また、海外事業については、既存国の店舗力強化と、ベトナムほか第3国への新規出店を準備し、さらなる経営基盤の強化を図っていきます。

なお、当社は、平成19年4月23日当社取締役会において、会社の支配に関する基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み並びに対応策（買収防衛策）を決定し導入しております。その有効期間は平成19年5月24日当社定時株主総会の終結の時まででありましたが、同総会に上程し決議され、平成20年5月開催の当社定時株主総会の日まで本対応策を継続することとしております。その基本方針および買収防衛策の内容は以下のとおりであります。

(1) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社の株式は譲渡自由が原則であり、当社の株主は、市場での自由な取引を通じて決まるものです。したがって、当社経営の支配権の移転を伴うような買付提案等に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の自由な意思に基づき行われるべきものと考えています。

一方、当社グループは、家電製品の小売業を通じ、長年にわたって培ってきたノウハウによって顧客の支持を獲得してまいりました。それを実現する上で当社グループが有する人材が重要な経営資源として位置づけられることは勿論のこと、取引先との長期にわたる信頼関係が当社の事業活動の重要な基盤をなしております。

さらに当社グループは、今期を当社グループの企業価値向上に向けた「創造の年」と位置づけ、(イ)既存店活性化による店舗収益力の向上、(ロ)組織運営・マネージメント手法の見直しによる生産性の向上、(ハ)売上原価、営業費用等のコスト削減、(ニ)出店、新規事業・提携、海外等先行投資案件の収益基盤確立、(ホ)遊休資産等保有資産の活性化・効率化、(ヘ)連結重視のグループ経営力強化、という6つの基本方針に基づいた様々な事業施策を推進し、当社グループの経営基盤の整備・再構築に努めております。

したがって、当社株式の買付等の提案を受けた場合に、それが当社の企業価値・株主共同の利益に影響を及ぼすか否かにつき当社株主が適切に判断されるためには、買付が当社の経営基盤やこれまでの経営上の取組みに与える影響、当社株式の買付等の提案をした者による買付後の当社の企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取組み等について当社株主に十分に把握していただく必要があると考えます。

しかし、当社株式の買付等の提案の中には、会社や株主に対して買付に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分または不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社では、中期経営計画とコーポレートガバナンスの強化の両面から当社の企業価値・株主共同の利益の向上に取り組んでいます。以下に掲げるこれらの取組みは、上記①の基本方針の実現に資するものと考えています。

イ 中期経営計画による企業価値・株主共同の利益の向上の取組み

当社は、昭和28年の創業以来、ステークホルダーとの信頼関係を基盤とし、家電小売業、家電卸売業、クレジット事業、サービス事業、その他の事業をグループ会社とともに展開しています。現在、当社では、(イ)既存店活性化による店舗収益力の向上、(ロ)組織運営・マネージメント手法の見直しによる生産性の向上、(ハ)売上原価、営業費用等のコスト削減、(ニ)出店、新規事業・提携、海外等先行投資案件の収益基盤確立、(ホ)遊休資産等保有資産の活性化・効率化、(ヘ)連結重視のグループ経営力強化、という6つの基本方針に基づいた様々な事業施策を推進しております。

具体的な推進内容の一例としては、以下のような内容が挙げられます。

a 営業力の強化

既存店舗について前年対比1%の売上高向上を確保することを目標に、当社ブランド戦略に基づいた営業の方向性の明確化、総合サービス力を軸とする真に顧客を見た継続的組織行動の展開、顧客ロイヤルティの

向上を図るための競争価格モデルの確立とマーケットの要求に応えた商品構成および品揃えの実現などによって、業界屈指の営業力を発揮できる組織への変革を図ります。

b 生産性の向上

従業員一人当たり売上高の前年対比10%向上を目標として、発注の自動化・後方業務の削減などによる店舗業務の省力化、本部一店舗間や本部一地区長間といった組織間の情報流通体制の整備および報告業務等の削減、接客力向上を目的とした教育体系の確立および業績評価制度の改善、PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルの徹底による計画達成度の向上などによって、当社グループの経営効率の一層の改善を図ります。

c コストの削減

仕入原価および経費を各1%削減することを目標に、販売プロセスの見直し、物流の全面的見直し、グループ全体を対象とする経費の全般統制を目的とした専任部門の設置等によって、経営コストの抜本的削減を推進いたします。

d 投資案件の収益基盤確立

出店については採算性を重視した投資回収計画に基づいて立地、規模の標準化を推進していきます。前期に投資した『さくらや』ブランドの主要店舗への展開を図り、シナジー効果を確立していきます。また、既に提携しているサービスサポート関連企業との連携強化、ドラッグストアおよびコンビニエンスストア事業の事業体制確立、ネットビジネス基盤の早期確立を進めてまいります。

e 投下資本の活性化

在庫に関しては、商品別目標管理の導入により投下資本の早期回収を図ります。また、遊休資産に関しては、ドラッグストア事業およびコンビニエンスストア事業展開により資産の活性化を推進してまいります。

f 海外展開の推進

ジャカルタ、ベトナム、韓国など新規マーケットの開拓を推進し、既存6カ国に加えて海外事業の拡大をしてまいります。

ロ 「コーポレートガバナンス（企業統治）の強化」による企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では、経営の透明性、効率性を向上させ、株主の立場に立って企業価値を最大化することをコーポレートガバナンスの基本的な方針として、平成12年6月から執行役員制度を導入し、業務執行の責任体制を明確にして、経営力の強化を図ってまいりました。

しかし、家電小売業界におきましては、競合状況がさらに激化し、低価格競争などこれまでにない環境変化の中で厳しさを増しており、さらなるコーポレートガバナンスの強化の必要性があるものと考えております。

具体的には、現状では株主総会の下に取締役会と監査役会、監査室を置くとともに、さらに常務会を設けて、経営課題などを十分に議論し迅速なる意思決定を行う体制を構築しておりますが、当社はその意思決定に対して客観性および合理性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役を新たに選任して、コーポレートガバナンスの強化を図り、企業価値の向上、株主共同の利益向上のために取り組んでまいります。具体的には、平成19年5月24日定時株主総会に、社外取締役2名の選任議案を上程し、決議されております。

③ 不適切な者による支配を防止するための取組み

当社は、平成19年4月23日に開催された取締役会において、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為およびこれに類する行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、係る買付行為等を「大規模買付行為」といい、係る買付行為等を行う者を「大規模買付者」といいます。）に対する対応策（以下、「本対応策」といいます。）を、決定し導入いたしました。

本対応策の有効期間は、平成19年5月24日定時株主総会の終結の時までとし、同総会において、本対応策に関する株主の意思を確認するために上程し、本対応策の有効期間を平成20年5月に開催予定の定時株主総会の時までとし、以降、本対応策の継続（一部修正した上での継続を含みます。）については定時株主総会の承認を経ることを決議されております。

④ 上記②および③の取組みについての取締役会の判断およびその理由

上記②の取組みは、中期経営計画による企業価値の向上およびコーポレートガバナンスの強化という、いずれももっぱら企業価値・株主共同の利益の維持・向上を目的とし、かつそれに資する内容であることから、これらの取組みは、上記①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと、当社取締役会は判断しております。

また、上記③の取組みは、大規模買付行為が行われる場合に、買付に応じるべきか否かを株主に適切に判断いただけるように、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手するとともに、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、株主へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを目的とし、また上記①の基本方針に照らし当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を防止しようとするものであり、そのために必要な手段として大規模買付ルールを定めるものです。また、取締役会の恣意的な判断を防止し、その判断の客観性および合理性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役等を委員とする独立委員会を設置し、その判断を最大限尊重する等の措置を講じております。こ

これらの理由により、上記③の取組みは、上記①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと、当社取締役会は判断しております。

(2) 当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）

① 大規模買付ルールを導入

大規模買付行為が行われる場合に、買付に応じるべきか否かを株主に適切に判断いただけるように、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手するとともに、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、株主へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを目的として、大規模買付ルールを導入いたします。

なお、大規模買付行為とは、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、大規模買付者とは係る買付行為を行う者をいいます。

(注) 1 (1) 当社の株券等(証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。)およびその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づく共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)または、(2)当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。)を行う者およびその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)

2 (1) 特定株主グループが、注1(1)の記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。)も加算するものとします。)または、(2) 特定株主グループが、注1(2)記載の場合は、当該買付者および当該特別関係者の株券等保有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計。

議決権割合の算出にあたっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)および発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、半期報告書および自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

3 株券等とは、証券取引法第27条の2第1項または同法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

② 大規模買付ルール

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものであります。その内容は以下のとおりであります。

イ 意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、当社代表取締役社長宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約および以下の内容等を記載した意向表明書を提出いただきます。

(イ) 大規模買付者の名称、住所

(ロ) 設立準拠法

(ハ) 代表者の氏名

(ニ) 国内連絡先

(ホ) 提案する大規模買付行為の概要等

ロ 必要情報の提供

当社は、上記イの意向表明書受領後5営業日以内に、大規模買付者から取締役会に対して、株主の判断および取締役会としての意見形成のために提供いただくべき必要かつ十分な情報(以下、「本必要情報」といいます。)のリストを当該大規模買付者に交付します。本必要情報の具体的内容は大規模買付者の属性および大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目の一部は以下のとおりであります。

(イ) 大規模買付者およびそのグループ(共同保有者、特別関係者および組合員(ファンドの場合)その他の構成員を含みます。)の詳細(名称、事業内容、経歴または沿革、資本構成、財務内容等を含みます。)

(ロ) 大規模買付行為の目的、方法および内容(買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等の実現可能性等を含みます。)

(ハ) 買付等の価格の算定根拠(算定の前提となる事実や仮定、算定方法、算定に用いた数値情報ならびに買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容およびその根拠を含みます。)

(ニ) 大規模買付行為の資金の裏付け(資金の提供者(実質的提供者を含みます。)の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。)

(ホ) 大規模買付行為後における当社および当社グループの経営方針、事業計画、資本政策および配当政策

(ヘ) 大規模買付行為後における当社の従業員、取引先、顧客その他の当社に係るステークホルダーの処遇方針

(ト) 大規模買付行為に対する独占禁止法の適用可能性や、大規模買付行為の実行にあたり支障となるかどうかについての考えおよびその根拠。その他必要な監督官庁の承認、第三者の同意等、大規模買付行為の実行にあたり必要な手続の内容および見込み。

なお、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、取締役会は、独立委員会の意見を踏まえ、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることがあります。大規模買付行為の提案があった事実および取締役会に提供された本必要情報は、株主の判断のために必要であると認められる場合には、取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

ハ 取締役会による評価期間等

大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60営業日（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）または90営業日（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）とします。大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、取締役会は外部専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント等の専門家）の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、取締役会として株主に対し代替案を提示することもあります。

③ 大規模買付行為がなされた場合の対応策

イ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主において、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等を考慮の上、判断いただくこととなります。ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと、取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとることがあります。具体的には、以下のいずれかの類型に該当すると判断された場合には、当該大規模買付行為は当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に該当するものと考えます。

- (イ) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を上げ高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で買収行為を行っている場合（いわゆるグリーンメーラーである場合）
- (ロ) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権・ノウハウ・企業秘密情報・主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で買収行為を行っている場合
- (ハ) 当社の経営を支配した後に、当社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で買収行為を行っている場合
- (ニ) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で買収行為を行っている場合
- (ホ) 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付条件よりも二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは二段階目の買付条件を明確にしないで、公開買付け等の株式の買付を行うことをいいます。）等の、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社の株式の売却を強要するおそれがある場合
- (ヘ) 大規模買付者の提案する買付条件（買付対価の種類および金額、当該金額の算定根拠、買い付ける株券等の上限の有無その他の条件の具体的内容、違法性の有無、実現可能性等を含むがこれに限りません。）が当社の企業価値・株主共同の利益に照らして著しく不十分または不適切である場合
- (ト) 大規模買付者による支配権獲得により、当社株主はもとより、顧客、従業員、取引先等に重大な悪影響を及ぼし、それにより当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれがある場合
- (チ) 大規模買付者による買付後の経営方針等が不合理または不適当であったり、コンプライアンスやガバナンスの透明性等の点で重要な問題を生じるおそれがあるため、当社の社会的信用を含めた企業価値が著しく損なわれるおそれがある場合

ロ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が意向表明書を提出しない場合、大規模買付者が取締役会評価期間の経過前に大規模買付行為を開始する場合、大規模買付者が大規模買付ルールに従った十分な情報提供を行わない場合、またはその他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

ハ 独立委員会の設置

大規模買付ルールに従って一連の手続きが進行されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合

でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行います。本対応策を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性および合理性を担保するため、独立委員会規程を定め、独立委員会を設置することといたしました。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役ならびに社外有識者(注4)の中から選任します。

(注) 4 当社の株券等(証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。)およびその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づく共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)または、当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。)を行う者およびその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)

ニ 対抗措置の発動の手続

本対応策においては、上記①大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、上記①に記載のとおり例外的に対抗措置をとる場合、および上記②に記載のとおり対抗措置をとる場合には、その判断の合理性および公正性を担保するために、まず取締役会が対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は大規模買付ルールが遵守されているか否か、大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであるかどうか等十分検討したうえで対抗措置の発動の是非について勧告を行うものとします。取締役会は、対抗措置を講じるか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と取締役会が判断したものを選択することとします。取締役会が対抗措置として、例えば新株予約権の無償割当てをする場合には、議決権割合が一定割合以上の株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件や取得条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件および取得条件を設けることがあります。

ホ 対抗措置発動の停止等について

なお、上記イまたはロにおいて、当社取締役会が具体的対抗措置を講ずることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないと取締役会が判断した場合には、独立委員会の助言、意見または勧告を十分に尊重したうえで、対抗措置の発動の停止または変更等を行うことがあります。対抗措置として、例えば新株予約権を無償割当てする場合において、権利の割当てを受けるべき株主が確定した後に、大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行うなど対抗措置の発動が適切でないと取締役会が判断したときには、行使期間開始日までの間は、独立委員会の勧告を受けたうえで、新株予約権無償割当ての中止、または新株予約権無償割当て後において、当社が無償で新株予約権を取得する方法により対抗措置発動の停止を行うことができるものとします。このような対抗措置発動の停止を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに速やかな情報開示を行います。

ヘ その他大規模買付ルールの運用について

また、大規模買付ルールの運用は、取締役会が適宜決定し行いますが、大規模買付者からの提供情報の十分性等、特に判断に透明性が求められる事項については、取締役会は適宜独立委員会にその意見を求め、それを十分に尊重するものとします。

④ 大規模買付ルールの適用開始、有効期間、継続および廃止

本総会において出席株主(議決権行使書により議決権行使を行う株主を含みます。)の議決権の過半数のご賛同を得られた場合には、本対応策の有効期間は平成19年5月24日開催の定時株主総会の日から平成20年5月に開催予定の定時株主総会時までとし、以降、本対応策の継続(一部修正したうえでの継続を含みます。)については定時株主総会での承認を経ることとします。

本対応策は、その有効期間中であっても①株主総会において本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合、または②取締役会により本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。また、取締役会は、本対応策の有効期間中であっても、株主総会での承認の趣旨の範囲内で、本対応策を修正する場合があります。

(3) 補足説明

① 独立委員会の委員

本対応策の導入の際、平成19年5月24日開催の定時株主総会決議された社外取締役中川 勇氏および荒巻常幸氏、ならびに社外監査役篠原 俊氏が、それぞれ導入当初の独立委員会の委員に就任しておりましたが、本対応策の継続を同総会に上程し決議されたため、各氏が引き続き独立委員会の委員を務めることとしております。

委員3名の略歴は5[役員状況]に記載のとおりであります。

② 取締役会評価期間

取締役会評価期間を暦日とするのに比べて長い期間としているのは、当社が店舗網を全国および東アジア地域に広げている中で、国内においては独占禁止法など諸法令の遵守、また海外においては、着々と築き上げてきた海外のパートナーとの信頼関係への影響、さらに、創業以来築き上げてきた国内の各取引先との関係、当社店舗を利用されている消費者の支持、当社の従業員の雇用に対する影響などについて、当社の企業価値の観点から慎

重に検討することが必要であるためであります。

③ 株主・投資家に与える影響等

イ 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより株主は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値・株主共同の利益の保護につながるものと考えます。したがって、大規模買付ルールの設定は、株主および投資家が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、株主および投資家の利益に資するものであると考えております。

なお、上記(2)③のとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応策が異なるため、株主および投資家におかれては、大規模買付者の動向に注意が必要であります。

ロ 対抗措置の発動が株主および投資家に与える影響

当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、上記(2)③のとおり、対抗措置をとることがありますが、取締役会が具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、法令および当社が上場する証券取引所の上場規則等に従って、当該決定について適時・適切に開示します。

対抗措置の発動時には、大規模買付者以外の株主が、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。対抗措置として、例えば新株予約権の無償割当てが行われる場合は、取締役会で別途定めて公告する割当期日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式数に応じて新株予約権が割り当てられますので、名義書換未了の株主には、当該割当期日までに名義書換を完了していただく必要があります（証券保管振替機構に対する預託を行っている株券については名義書換手続は不要であります。）。また、新株予約権を行使して株式を取得するためには、所定の期間内に一定の金額の払込みを完了していただく必要があります。ただし、当社が新株予約権を当社株式と引き換えに取得できる旨の取得条項に従い当該新株予約権の取得の手続きを取る場合には、大規模買付者以外の株主は、新株予約権の行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による当該新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになります。これらの手続の詳細につきましては、実際に新株予約権を発行または取得することとなった際に、法令および当社が上場する証券取引所の上場規則等に従って、別途お知らせいたします。

割当期日において名義書換未了の株主（証券保管振替機構に対する預託を行っている株券の株主を除きます。）に関しましては、他の株主が当該新株予約権の無償割当てを受け、当該新株予約権の行使によるかあるいはその取得と引き換えに当社株式を受領することに比して、結果的にその法的権利または経済的側面において不利益が発生する可能性があります。

なお、当社取締役会が当該新株予約権の発行の中止または発行した新株予約権の無償取得（当社が新株予約権を無償で取得することにより、株主は新株予約権を失います。）を行う場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じず、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。例えば、当該新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後（権利落日以降）に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主または投資家は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

大規模買付者については、大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、対抗措置が講じられることにより、結果的にその法的権利または経済的側面において不利益が発生する可能性があります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存でございます。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。なお、店数、会社数につきましては、平成19年2月28日現在の集計であります。

(1) 全国ネットワーク店舗展開と競合および季節要因の影響について

当社グループは、国内46都道府県546店の店舗展開による、全国ネットワークの営業基盤の拡充を図っております。

現在、当社グループが出店している殆どどの地域で、同業他社が出店し、競合状態が激化しております。

今後、更に同業他社の出店による競合激化が予想されます。当社グループは、店舗の効率化、品揃え、およびサービスの差別化を図って参りますが、今後の競合状況に加えて、冷夏や暖冬、あるいは台風等の自然災害を含む異常気象による季節商品の需要が低迷した場合、当社グループの業績に影響する可能性があります。

(2) 出店に関する規制等について

当社グループは、店舗の出店におきましては「大規模小売店舗立地法」により規制を受けております。

大規模小売店舗立地法は、売場面積が1,000㎡を超える新規出店および増床については、交通渋滞、騒音、ゴミ処理問題等、出店地周辺の生活環境への影響について適切な対応を図ることが必要との観点から、地方自治体が大型店と周辺環境との調和を図っていくための手続等を定めた法律であります。

当社グループにおきましても1,000㎡を超える店舗を出店する場合、周辺地域の環境等については十分に考慮して計画していく方針ですが、規制等により計画の一部を変更する場合があります。

また、平成19年度施行予定の改正都市計画法（延床面積1万㎡以上の商業施設などが建設できる地域を中心市街地に限定する）により、当社グループの出店計画の一部を変更する可能性があります。

(3) 出店形態について

当社グループは、直営店とフランチャイズ契約に基づくフランチャイズ店の出店形態があります。

国内直営店240店の内、土地および建物等を賃借した店舗についての賃借に伴う差入保証金は、賃貸借契約期間中、担保設定等の保全はしておりますが、賃貸人が、経営破綻等した場合、または中途解約をした場合、差入保証金等の全部、または一部回収ができなくなる可能性があります。

当社グループは、経営上の重要な契約として、フランチャイズ契約を218社と締結し、その契約に基づくフランチャイズ店舗306店を全国展開しております。

各フランチャイズ契約先毎に、債権の保全策と月次債権管理を実施しておりますが、フランチャイズ契約先の業績悪化等による経営破綻が起きた場合、商品代を含む債権の回収不能等が発生し、当社グループの業績に影響する可能性があります。

(4) 海外事業について

当社グループは、シンガポール、マレーシア、香港に支店を設置し、100%出資の現地法人を、また台湾、インドネシアでは現地法人と資本提携し、海外で家電店を計34店展開しております。

これらの地域において、景況の悪化、競争の激化、カントリーリスクの顕在化等の状況が生じた場合、当社グループの業績に影響する可能性があります。

(5) ポイント制度について

当社グループは、ポイント制度において、顧客に付与したポイント使用に備えるため、過年度のポイント行使実績率に基づき、当連結会計年度末において、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりますが、今後、ポイントの有効残高や、ポイント行使率が変動した場合は、当社グループの業績に影響する可能性があります。

(6) 顧客情報の管理について

当社グループは、重要な販売戦略として、ベストカード、ポイントカードを発行して大量の顧客情報を取り扱っております。

個人情報保護法の施行に伴い、当社グループとしての基本方針、情報管理規程に則り、情報管理委員会を中心として顧客情報の保護に努めており、当連結会計年度末まで情報流出問題は発生しておりません。

しかしながら、今後、情報流出による問題が発生した場合、当社グループの業績に影響する可能性があります。

(7) 企業買収、戦略的提携等に伴うリスクについて

当社グループは、既存の事業基盤を拡大するため、あるいは新たな事業への進出のため、事業戦略の一環として企業買収や資本提携を含む戦略的提携を行なう可能性があります。企業買収や戦略的提携にあたっては、十分な分析検討を行ないますが、買収・提携後の事業計画が当初計画どおりに進捗しない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(8) 減損会計に係わるリスクについて

当社の営業店舗の開発形態として、敷地を取得する場合と賃借で使用する場合があります。建物についても同様な形態があります。今後、事業用固定資産に対する減損会計によって、保有する固定資産およびファイナンス・リース資産について減損処理が必要となった場合は、当社の業績に影響が出る可能性があります。

(9) 製造物責任に係わるリスクについて

当社の子会社である㈱インターコンプは韓国、香港などの海外製造の商品を取り扱っております。当該製品の国内への導入は、検査機関による合格品に限っておりますが、当社グループは、間接損害を含め、欠陥が原因で生じた損失に対する製造物責任を問われる可能性があります。また、これによる社会的評価の低下も含めて、当社グループの業績および財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(10) 改正貸金業規制法に係わるリスクについて

当社グループのクレジット事業に関して、平成18年12月1日公布の改正貸金業規正法の影響により、同事業の収益性の悪化が予想されます。同法に対応すべく事業の再構築を計画しておりますが、市場の動向や顧客の反応によっては、更に業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟事件に関して

当社は、家庭用電気製品の販売業等を営む3社から、商品の取引に関連して、損害賠償を求められており、現在東京地方裁判所および福岡地方裁判所で係争中であり、3社は、商品代金払い込みに係わらず、商品の未受領があるとして損害賠償請求訴訟を提起しております。

当社といたしましては、事実関係の確認を急ぐとともに、一部にフランチャイズ契約先が関わっていることもあり、慎重に対処する方針ですが、結審に至るまでに相当の時間を要すると思われ、現時点では業績への影響を予測

するのは困難であります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、既存の小売店と共存共栄を図ることを基本方針として、フランチャイズ契約を締結しております。その契約の主な事項は次のとおりであります。

(フランチャイズ契約の要旨)

契約の目的	㈱ベスト電器(甲)がフランチャイジー(乙)に対して甲が使用している商標、サービスマーク、その他の標章、制服および経営のノウハウを用いて、甲と同一とみられる企業イメージのもとに継続して営業を行う権利を与え、その代償として乙は一定の対価を支払い、相互の繁栄を図るとともに業界の安定に寄与することを目的とする。
商品の仕入	乙は甲より商品を仕入れるものとし、甲が取扱う商品については、乙の希望する商品を供給するものとする。
商品取引価格	甲の仕入価格に手数料を加えた価格。
契約期間	1または3年間。ただし、期間満了3または6ヶ月前までに甲乙協議のうえ双方異議がない場合は、同一条件で1または3年間延長。

(2) 当社は、クレジット販売に関して、信販会社と加盟店契約を締結しております。その主なものは次のとおりであります。

信販会社名	契約締結年月	契約期間
UFJニコス㈱	昭和46年3月	3か月以上の予告期間をもって一方当事者の解約申出まで。
南日本信販㈱	昭和46年3月	
全日信販㈱	昭和57年2月	
㈱セントラルファイナンス	昭和58年6月	

(注) 1 クレジット販売に関する加盟店契約は、信販会社が信用調査の結果、承認した当社の顧客に対する販売代金を顧客に代わって当社に支払い、信販会社はその立替代金を信販会社の責任において回収するものであります。

2 UFJニコス㈱は、平成19年4月1日に㈱ディーシーカードと合併し、商号を三菱UFJニコス㈱に変更されております。

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループにおける財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表等」の(1)「連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

①資産

流動資産は、6社の新規連結により現金及び預金とたな卸資産が増加したため、前連結会計年度末に比べ109億17百万円増加し1,036億28百万円（前年同期比11.8%増）となりました。

固定資産は、同じく6社の新規連結により有形固定資産、差入保証金が増加したため、前連結会計年度末に比べ208億72百万円増加し1,210億円30百万円（前年同期比20.8%増）となりました。

以上の結果、総資産は2,247億12百万円（前年同期比16.5%増）となりました。

②負債

流動負債は、第6回無担保社債60億円が償還により減少しましたが、一年内返済予定長期借入金の増加、6社の新規連結により支払手形及び買掛金、短期借入金が増加したため、前連結会計年度末に比べ75億82百万円増加し902億35百万円（前年同期比9.2%増）となりました。

固定負債は、第7回無担保社債120億円を発行し、6社の新規連結も含めて長期借入金が増加したため、前連結会計年度末に比べ243億33百万円増加し459億22百万円（前年同期比112.7%増）となりました。

以上の結果、負債合計は1,361億57百万円（前年同期比30.6%増）となりました。

③純資産（比較のため前連結会計年度の少数株主持分と資本の部の各科目および合計額を対比しております。）

純資産は、主に㈱さくらやの新規連結による少数株主持分の増加および当期純利益の計上による増加がありましたが、前連結会計年度にかかる配当による利益剰余金の減少および市場買付による自己株式増加により減少したため、前連結会計年度末に比べ73百万円減少し885億54百万円（前年同期比0.1%減）となりました。

(3) 経営成績の分析

①売上高

家電小売業は、薄型テレビと携帯電話などが伸張し、㈱さくらやが新たに連結子会社となったことなどにより増収となり、家電卸売業は、ネット通販事業㈱ストリームの取引高の増加により増収となりました。また、その他の事業は、マンション販売および建築工事請負業が減収となりました。この結果、前連結会計年度に比べ76億1百万円増加し3,689億79百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

②営業利益

売上総利益は、家電小売業の荒利益率の低下に伴い4億54百万円減少し754億76百万円（前年同期比0.6%減）となり、売上総利益率は20.5%（前連結会計年度21.0%）となりました。

販売費及び一般管理費は、既存店のポイント販促費、人件費が減少し、また店舗の閉鎖による減少がありましたが、新規出店と新規事業の先行投資などによる増加により、前連結会計年度に比べ1億9百万円増加し733億95百万円（前年同期比0.1%増）となり、売上高比率は19.9%（前連結会計年度20.3%）となりました。これらにより、営業利益は前連結会計年度に比べ5億64百万円減少し20億81百万円（前年同期比21.3%減）となりました。

③経常利益

営業外損益は、前連結会計年度に比べ支払利息が増加し、その他の営業外収益が減少したため、経常利益は前連結会計年度に比べ6億99百万円減少し23億40百万円（前年同期比23.0%減）となりました。

④当期純利益

特別損益は、投資有価証券売却益の減少の一方、退職給付制度の移行に伴う特別利益の計上と商品評価損、減損損失などの減少により増加しました。また、主に退職給付引当金の減少により増加した法人税等調整額と少数株主損失の増加を差引した結果、当期純利益は4億16百万円減少し14億97百万円（前年同期比21.8%減）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ35億44百万円増加し、当連結会計年度末は138億48百万円となりました。これは、主に営業活動によるキャッシュ・フローが68億97百万円（前年同期比5億20百万円減）となり、投資活動によるキャッシュ・フローが△50億7百万円（前年同期比7億58百万円減）となり、財務活動によるキャッシュ・フローが14億46百万円（前年同期比37億19百万円増）となったことによります。

②資金需要

当社グループは、運転資金、設備投資、借入金の返済および利息の支払い、ならびに配当金の支払い等に充当する必要資金を営業活動によるキャッシュ・フロー、社債等および金融機関からの借入れにより調達しており、当社グループの成長を維持するために将来必要な資金を調達することが必要と考えております。

③財務政策

当社グループは、営業キャッシュ・フローの改善を基本として、金融機関の融資枠の有効活用および在庫回転率の改善、資産の流動化などの経営改善に基づく内部資金を生み出すことにより、有利子負債の残高を減少させ、財務体質の改善を図っていく方針であります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、厳しい業績動向および社債を含めた有利子負債等の財政状況を認識し、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき、経営資源の最適活用と経営方針の立案に努めております。

今後につきましては、利益重視の経営と収益構造の転換を図るため、さらなる不採算店舗の活性化と収益店舗への経営資源の集中化を図り、顧客サービスを強化した営業政策に転換し、事業の再構築に努めていく方針であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主に当社および連結子会社の家電小売業において、29店舗の新規出店を行いました。この結果、有形固定資産の設備投資の実施額は63億33百万円となりました。

事業の種類別セグメントによる設備投資の内訳は次のとおりであります。

家電小売業

家電小売業の主な設備投資は、当社および連結子会社にける小倉南本店ほか新規出店計24店舗の建物および什器備品等41億53百万円、翌連結会計年度出店予定の建物ほかにかかる建設仮勘定9億18百万円および既存店舗の改装等の建物および什器備品等11億1百万円などであり、総額61億87百万円となりました。

また、当社および連結子会社における非効率店舗26店の閉鎖等により3億83百万円の除却を実施しております。

家電卸売業

家電卸売業の設備投資の実績は僅少であり、特に記載すべき内容はあります。

また、重要な設備の除却または売却はありません。

クレジット事業

クレジット事業の設備投資の実績は僅少であり、特に記載すべき内容はあります。

また、重要な設備の除却または売却はありません。

サービス事業

サービス事業の設備投資の実績は僅少であり、特に記載すべき内容はあります。

また、重要な設備の除却または売却はありません。

その他の事業

その他の事業の設備投資の実績は僅少であり、特に記載すべき内容はあります。

また、重要な設備の除却または売却はありません。

なお、所要資金につきましては、自己資金にて充当しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成19年2月28日現在

事業所名	事業所数		設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
	合計	うち 賃借		建物 及び 構築物	土地		その他の 有形固定 資産	合計	
					面積 (千㎡)	金額			
福岡本店(福岡市中央区)他 福岡県	52	21	店舗設備 (家電小売業)	11,719	58	8,801	794	21,315	1,146
NEW別府店(大分県別府市)他 大分県	14	8	店舗設備 (家電小売業)	1,845	5	896	184	2,927	257
熊本本店(熊本県熊本市)他 熊本県	14	6	店舗設備 (家電小売業)	1,660	14	4,522	67	6,250	238
佐賀本店(佐賀県佐賀市)他 佐賀県	10	3	店舗設備 (家電小売業)	1,542	10	802	108	2,453	200
長崎本店(長崎県長崎市)他 長崎県	12	8	店舗設備 (家電小売業)	1,252	2	838	102	2,194	309
宮崎東店(宮崎県宮崎市)他 宮崎県	9	4	店舗設備 (家電小売業)	1,066	—	—	110	1,176	190
美里店(沖縄県沖縄市)他 沖縄県	9	8	店舗設備 (家電小売業)	594	4	467	133	1,195	195
New宇部店(山口県宇部市)他 山口県	14	3	店舗設備 (家電小売業)	2,305	6	959	101	3,365	210
広島本店(広島県南区)他 広島県	9	4	店舗設備 (家電小売業)	5,367	—	—	159	5,527	227
岡山本店(岡山県岡山市)他 岡山県	5	3	店舗設備 (家電小売業)	1,674	—	—	27	1,701	123
松江本店(島根県松江市)他 島根県	5	2	店舗設備 (家電小売業)	510	—	—	43	553	72
米子店(鳥取県米子市)他 鳥取県	3	3	店舗設備 (家電小売業)	—	—	—	0	0	46
今治店(愛媛県今治市)他 愛媛県	6	3	店舗設備 (家電小売業)	647	—	—	15	663	98
高松本店(香川県高松市)他 香川県	3	1	店舗設備 (家電小売業)	698	—	—	28	727	49
徳島店(徳島県徳島市) 徳島県	1	1	店舗設備 (家電小売業)	42	—	—	18	61	17
豊岡店(兵庫県豊岡市)他 兵庫県	4	3	店舗設備 (家電小売業)	167	—	—	14	181	58
高槻オーロラモール店(大阪府高槻市)他 大阪府	2	2	店舗設備 (家電小売業)	37	—	—	21	59	30
鈴鹿店(三重県鈴鹿市) 三重県	1	1	店舗設備 (家電小売業)	—	—	—	—	—	13
精華台店(京都府相楽郡) 京都府	1	1	店舗設備 (家電小売業)	51	—	—	35	86	26
高蔵寺店(愛知県春日井市)他 愛知県	2	2	店舗設備 (家電小売業)	33	—	—	35	68	42
浜松西店(静岡県浜松市)他 静岡県	4	3	店舗設備 (家電小売業)	157	2	182	53	393	50
アビタ飛騨高山店(岐阜県高山市) 岐阜県	1	1	店舗設備 (家電小売業)	68	—	—	25	94	12
アイシティ松本店(長野県松本市) 長野県	1	1	店舗設備 (家電小売業)	24	—	—	0	25	17
河口湖店(山梨県南都留郡)他 山梨県	2	1	店舗設備 (家電小売業)	68	—	—	—	68	13
日吉東急店(横浜市港北区)他 神奈川県	5	5	店舗設備 (家電小売業)	56	—	—	21	77	96

事業所名	事業所数		設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
	合計	うち 賃借		建物 及び 構築物	土地		その他の 有形固定 資産	合計	
					面積 (千㎡)	金額			
多摩センター店(東京都多摩市)他 東京都	6	6	店舗設備 (家電小売業)	225	—	—	59	284	84
ハーバーシティ蘇我(千葉市中央区)他 千葉県	5	5	店舗設備 (家電小売業)	116	—	—	81	198	77
丸広入間店(埼玉県入間市)他 埼玉県	3	3	店舗設備 (家電小売業)	35	—	—	23	59	28
ダイエー仙台店(仙台市青葉区) 宮城県	1	1	店舗設備 (家電小売業)	7	—	—	4	11	8
アネックスカワトク店(岩手県盛岡市) 岩手県	1	1	店舗設備 (家電小売業)	13	—	—	13	26	16
札幌本店(札幌市北区)他 北海道	20	20	店舗設備 (家電小売業)	1,136	—	—	137	1,274	434
ゲオ大野城店(福岡県大野城市)他 ゲオへの賃貸店舗	—	—	店舗設備 (家電小売業)	383	6	744	1	1,129	—
家電小売業計	225	134	—	33,513	108	18,216	2,425	54,154	4,381
阿蘇一の宮店(熊本県阿蘇市)他 賃貸店舗	—	—	店舗設備 (家電卸売業)	22	1	38	40	102	—
長崎営業所(長崎県諫早市)他 配送センター	—	—	倉庫設備 (全社共通)	593	14	799	13	1,406	—
本社(福岡市博多区)他事務所	—	—	事務所設備 (全社共通)	2,232	23	4,125	73	6,431	308
二日市社宅(福岡県筑紫野市)他 寮・社宅	—	—	福利厚生設備 (全社共通)	334	5	287	0	621	—
旧小倉店(北九州市小倉北区)他 賃貸物件	—	—	賃貸設備 (全社共通)	2,228	23	4,887	5	7,122	—
合計	225	134	—	38,924	174	28,355	2,558	69,838	4,689

(2) 国内子会社

平成19年2月28日現在

連結子会社	事業所数		設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
	合計	うち 賃借		建物及び 構築物	土地		その他の有 形固定資産	合計	
					面積 (千㎡)	金額			
(株)ベストサービス	—	—	倉庫設備 (サービス事業)	236	18	673	39	950	482
(株)ベストクレジット サービス	—	—	事務所設備 (クレジット事業)	3	—	—	6	9	30
(株)イーベスト	—	—	事務所設備 (家電小売業)	—	—	—	1	1	19
(株)ベストブロードバン ド	—	—	事務所設備 (家電小売業)	—	—	—	0	0	4
(株)J・スタッフ	—	—	事務所設備 (その他の事業)	4	—	—	1	5	14
(株)ベストオール電化 プラザ	—	—	店舗設備 (家電小売業)	11	—	—	9	21	72
(株)遊mix	—	—	店舗設備 (その他の事業)	150	—	—	55	205	19

連結子会社	事業所数		設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
	合計	うち 賃借		建物及び 構築物	土地		その他の有 形固定資産	合計	
					面積 (千㎡)	金額			
(株)ベストファミリー	—	—	事務所設備 (その他の事業)	16	—	—	1	17	4
(株)さくらや	—	—	店舗設備 (家電小売業)	1,747	3	2,792	250	4,789	556
(株)インターコンプ	—	—	事務所設備 (家電卸売業)	—	—	—	0	0	7
(株)Olympic&Best	—	—	店舗設備 (家電小売業)	—	—	—	—	—	78
国内子会社合計	—	—	—	2,169	21	3,466	366	6,003	1,285

(3) 在外子会社

平成19年2月28日現在

連結子会社	事業所数		設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
	合計	うち 賃借		建物及び 構築物	土地		その他の有 形固定資産	合計	
					面積 (千㎡)	金額			
HONG KONG BEST DENKI CO., LTD.	—	—	店舗設備 (家電小売業)	143	—	—	22	165	164
BEST DENKI (SINGAPORE) PTE. LTD.	—	—	店舗設備 (家電小売業)	541	—	—	64	606	484
BEST DENKI MALAYSIA SDN. BHD.	—	—	店舗設備 (家電小売業)	—	—	—	182	182	149
倍適得電器股份有限公司	—	—	店舗設備 (家電小売業)	176	—	—	39	216	301
PT. BESTDENKI INDONESIA	—	—	店舗設備 (家電小売業)	85	—	—	12	98	88
BEST DENKI DIGITAL PTE. LTD.	—	—	店舗設備 (家電小売業)	34	—	—	2	36	17
BEST DENKI KOREA CO., LTD.	—	—	店舗設備 (家電卸売業)	—	—	—	0	0	1
在外子会社合計	—	—	—	981	—	—	324	1,305	1,204
総合計	225	134	—	42,075	195	31,821	3,250	77,147	7,178

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。また、消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の重要な設備はありません。

3 従業員数には、当連結会計年度末の臨時従業員数(提出会社942名、その他国内、在外子会社計188名、合計1,130名)を含めた、当連結会計年度末現在のものであります。

4 上記のほか連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記の通りであります。

名称	件数(件)	リース期間 (年間)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
展示台ほか店舗設備	367	8	1,734	3,484
本社電算システム機器	6	5	83	151
配送営業所端末システム機器	5	5	11	89
その他の営業サポート等システム機器	16	5	77	294
車両	4	6	2	9
計	—	—	1,909	4,029

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

区分	地域・事業所名	セグメント	設備内容	投資予定額(百万円)			着手 予定 年月	完了 予定 年月	年間売上 見込 (百万円)
				総額	既支 払額	今後の 所要 資金			
新 築 店 舗	第55期完成計画 (国内店舗)								
	福岡県 3 店舗	家電小売	建物及び構築物・保証金	2,143	483	1,659	19. 4	19.12	3,900
	熊本県 3 店舗	家電小売	建物及び構築物・保証金	2,197	132	2,064	19. 9	19.12	5,300
	長崎県 1 店舗	家電小売	建物及び構築物・保証金	210	—	210	19. 2	19.12	600
	沖縄県 1 店舗	家電小売	建物及び構築物・保証金	110	—	110	19. 9	19.10	600
	広島県 1 店舗	家電小売	建物及び構築物・保証金	992	162	829	17. 9	19. 7	2,000
	徳島県 1 店舗 (海外店舗)	家電小売	建物及び構築物・保証金	279	18	260	19. 4	19. 6	900
	香港 1 店舗	家電小売	建物及び構築物・保証金	206	—	206	19. 3	19. 6	2,200
新マ 築シ 賃シ ョ ン	第56期完成計画 (賃貸マンション)								
	山口県 1 件	その他	建物及び構築物	460	—	460	19. 3	20. 3	37
	福岡県 1 件	その他	建物及び構築物	483	—	483	19. 4	20. 3	36
改 装	第55期改装計画	家電小売	建物及び構築物・保証金	1,781	3	1,777	19. 3	20. 2	
合計			—	8,861	800	8,060	—	—	15,573

(注) 1 上記投資額には、賃借店舗に係る敷金保証金を含めております。

2 上記設備計画の今後の所要資金8,060百万円は自己資金により充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年5月25日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	81,887,830	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	—
計	81,887,830	同左	—	—

(注) 提出日(平成19年5月25日)現在の発行数には、平成19年5月1日から平成19年5月25日までの間に新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づき円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

	事業年度末現在 (平成19年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成19年4月30日)
新株予約権の数(個)	5,475	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,471,631	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	無償	同左
新株予約権の行使期間	平成16年2月23日～ 平成22年1月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 846 (注1) 資本組入額 423 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	5,475	同左

(注) 1 当初 976円でありましたが、転換価格下方修正条項の適用により平成17年5月23日から 846円に修正されております。
2 転換価格に 0.5を乗じた価格とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)

平成14年3月1日～ 平成15年2月28日(注)1	—	126,468,140	—	20,946	△31,768	5,236
平成17年3月1日～ 平成18年2月28日(注)2	37,307,520	163,775,660	8,029	28,976	7,995	13,232
平成18年8月4日(注)3	△81,887,830	81,887,830	—	28,976	—	13,232

(注) 1 資本準備金の減少額は、平成14年5月23日開催の株主総会決議による旧商法第289条第2項の規定に基づく取崩額であります。

2 増加数、増加額は、転換社債型新株予約権付社債の株式転換によるものであります。

3 発行済株式総数増減数は、普通株式について2株を1株に併合したことによる減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	59	31	319	80	2	10,068	10,559	—
所有株式数 (単元)	—	58,687	1,850	36,593	21,081	11	44,879	163,101	337,330
所有株式数 の割合(%)	—	35.97	1.13	22.44	12.93	0.01	27.52	100	—

(注) 1 平成18年8月4日付で、普通株式について2株を1株に併合しております。また、当事業年度において1単元の株式数を1,000株から500株に変更しております

2 自己株式4,855,306株は「個人その他」の欄に9,710単元、「単元未満株式の状況」の欄に306株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有数は同一であります。

3 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が54単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,710	8.19
株式会社ベスト電器	福岡市博多区千代六丁目2番33号	4,855	5.93
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	3,006	3.67
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,965	3.62
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	2,718	3.32
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	2,379	2.91
MORGAN STANLEY & CO. INTERNATIONAL LIMITED (常任代理人 モルガン・スタン レー証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号)	1,832	2.24
財団法人北田奨学会記念財団	福岡市博多区千代六丁目2番33号	1,750	2.14
松下電器産業株式会社	大阪府門真市門真1006番地	1,573	1.92
株式会社佐賀銀行	佐賀市唐人二丁目7番20号	1,318	1.61
計	—	29,109	35.55

(注) 1 平成18年8月4日付で、普通株式について2株を1株に併合しております。また、当事業年度において1単元の株式数を1,000株から500株に変更しております。

2 株式会社ベスト電器の所有株式数4,855千株は自己株式であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,855,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 76,695,500	153,391	—
単元未満株式	普通株式 337,330	—	一単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	81,887,830	—	—
総株主の議決権	—	153,391	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が27,000株(議決権54個)含まれております。
2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が306株含まれております。
3 当事業年度において1単元の株式数を1,000株から500株に変更しております。

② 【自己株式等】

平成19年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベスト電器	福岡市博多区千代 六丁目2番33号	4,855,000	—	4,855,000	5.93
計	—	4,855,000	—	4,855,000	5.93

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得、並びに会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成18年7月13日)での決議状況 (取得期間平成18年7月14日～平成18年12月29日)	2,500,000	2,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,190,000	1,400,558,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	310,000	1,099,442,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	12.4	44.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	12.4	44.0

(注) 1 平成18年8月4日付で、普通株式について2株を1株に併合したため、当事業年度における取得自己株式数は、併合前に取得した自己株式数については323,000株併合(減算)して株式数を記載しております。

2 当期間における取得自己株式には、平成19年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	26,337	19,281,546
当期間における取得自己株式	3,210	2,233,673

(注) 1 平成18年8月4日付で、普通株式について2株を1株に併合したため、当事業年度における取得自己株式数は、併合前に取得した自己株式数については9,926株併合(減算)して株式数を記載しております。

2 当期間における取得自己株式には、平成19年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度	当期間

	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求 による売渡)	2,771	3,238,179	—	—
保有自己株式数	4,855,306	—	4,858,516	—

(注) 1 平成18年8月4日付で、普通株式について2株を1株に併合したため、当事業年度における取得自己株式数は、併合前に取得した自己株式数については248株併合(減算)して株式数を記載しております。

2 当期間における取得自己株式には、平成19年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株式公開以来株主の皆様の利益を重要な課題のひとつと考えて、事業の経営に取り組んでおります。配当政策は、その方針に基づき、厳しい経営環境の中でも株主様への安定的な利益還元とグループ企業の経営基盤の充実強化、将来的事業展開など総合的に判断することを基本といたしております。

当社は、期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、内部留保につきましては、当期中に実施いたしました株式併合を機に財務体質強化を図り自己資本の充実に取り組んでいきます。

(注) 当期を基準日とする剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成19年5月24日 定時株主総会決議	1,386	18

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月
最高(円)	455	567	530	659	799
最低(円)	308	320	396	400	303

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年9月	10月	11月	12月	平成19年1月	2月
最高(円)	764	736	662	745	773	799
最低(円)	632	639	536	577	691	677

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成18年8月4日付で、普通株式について2株を1株に併合しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	有 菌 憲 一	昭和15年10月3日生	昭和45年2月 九州機材倉庫㈱入社 昭和47年8月 ベスト開発㈱へ出向 同社常務取締役 昭和51年5月 当社取締役就任 昭和52年5月 当社常務取締役就任 昭和60年5月 当社専務取締役就任 平成4年5月 当社代表取締役専務取締役就任 平成14年9月 当社経営企画・店舗開発・監査・海外事業・情報システム担当 平成16年1月 当社代表取締役社長(現任)	平成19年5月から1年	157
専務取締役	代表取締役社長補佐兼ベストグループ財務最高責任者兼管理本部長	深 澤 政 和	昭和20年2月10日生	昭和46年6月 九州機材倉庫㈱入社 昭和58年3月 当社財務部長 昭和59年5月 当社取締役就任 平成元年6月 当社常務取締役就任 平成14年9月 当社管理本部長兼関連企業担当 平成15年5月 当社代表取締役専務取締役就任(現任) 平成15年6月 当社管理本部長兼営業本部・関連企業部担当 平成16年1月 当社社長補佐兼ベストグループ財務最高責任者 平成16年3月 当社社長補佐兼ベストグループ財務最高責任者兼営業本部長 平成17年6月 当社社長補佐兼ベストグループ財務最高責任者兼管理本部長(現任) (主要な兼職) 平成18年12月 ㈱さくらや代表取締役社長(現任)	〃	4
常務取締役	新規事業担当兼購買管理部長	吉 岡 英 雄	昭和22年9月19日生	昭和45年3月 九州機材倉庫㈱入社 昭和61年3月 当社店舗運営部長 昭和63年5月 当社取締役就任 平成15年5月 当社常務取締役就任(現任) 平成15年6月 当社関連企業部副部長兼物流・サービス部長 平成15年7月 当社営業本部長 平成16年3月 当社九州北部地区統轄部長 平成16年5月 当社社長室長兼コンプライアンス担当 平成16年9月 当社管理本部長 平成17年6月 当社人事本部長 平成18年3月 当社北海道本部長 平成18年9月 当社社長室長兼監査室・コンプライアンス担当 平成18年12月 当社新規事業担当 平成19年3月 当社新規事業担当兼購買管理部長(現任)	〃	4
常務取締役	東日本営業部長	真 崎 光 晴	昭和22年10月23日生	昭和46年3月 九州機材倉庫㈱入社 昭和59年6月 当社福岡店店長 昭和61年5月 当社取締役就任 平成14年9月 当社営業本部長 平成15年7月 当社物流・サービス部長 平成16年1月 当社常務取締役就任(現任) 平成16年1月 当社関連事業本部長 平成18年3月 当社東京本部長 平成19年3月 当社東日本営業部長(現任) (主要な兼職) ㈱Olympic&Best 代表取締役社長(現任)	〃	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	経営 企画本部長 兼監査室・ コンプライ アンス担当	浜 田 孝	昭和24年7月17日生	昭和44年9月 九州機材倉庫(株)入社 平成元年3月 当社人事部長 平成12年5月 当社取締役就任 平成15年5月 当社北海道地区担当部長 平成16年1月 当社常務取締役就任(現任) 平成16年1月 当社社長室長兼経営企画本部長 平成16年5月 当社経営企画本部長 平成16年9月 当社営業本部長 平成18年3月 当社経営企画本部長 平成18年9月 当社経営企画本部長兼関連事業部 長 平成18年12月 当社経営企画本部長兼社長室長兼 監査室・コンプライアンス担当 平成19年3月 当社経営企画本部長兼監査室・コ ンプライアンス担当(現任)	平成19 年5月 から1 年	1
常務取締役	営業本部長	栞 勝 重	昭和24年1月1日生	昭和46年6月 九州機材倉庫(株)入社 平成11年9月 当社商品統轄部長兼商品開発事業 部長 平成12年5月 当社取締役就任 平成14年9月 当社関連事業部長 平成16年1月 当社関連事業本部副本部長 平成16年3月 当社営業副本部長兼商品部長 平成16年5月 当社営業副本部長兼商品・販促担 当 平成17年2月 当社常務取締役就任(現任) 平成17年3月 当社東日本統轄部長 平成18年3月 当社営業本部長兼商品統轄部長 平成18年9月 当社営業本部長(現任)	〃	1
取締役	九州営業 部長	高 倉 章	昭和24年7月5日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年8月 (株)ベストクレジットサービス出向 平成16年5月 当社取締役就任(現任) 平成16年5月 当社関連事業本部副本部長 平成18年3月 当社関連事業部長 平成18年9月 当社営業推進統轄部長 平成19年3月 当社九州営業部長(現任) (主要な兼職) 平成12年5月 (株)ベストクレジットサービス代表 取締役社長就任(現任)	〃	2
取締役	店舗 開発部長	森 達 矢	昭和24年11月13日生	昭和49年4月 当社入社 平成14年5月 当社執行役員店舗開発部長 平成16年5月 当社取締役就任(現任) 平成16年5月 当社店舗開発部長(現任)	〃	3
取締役		越 智 秀 行	昭和27年4月23日生	昭和51年4月 当社入社 平成16年3月 当社執行役員営業本部長付営業企 画担当部長 平成16年5月 当社取締役就任(現任) (主要な兼職) 平成16年5月 (株)J・スタッフ代表取締役社長(現 任)	〃	2
取締役	経理部長	舛 田 誠	昭和30年1月28日生	昭和52年4月 当社入社 平成12年6月 当社執行役員財務部長 平成16年5月 当社取締役就任(現任) 平成16年5月 当社財務部長兼経理部長 平成17年3月 当社経理部長(現任)	〃	1
取締役	人事部長	山 下 隆	昭和28年3月8日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年5月 当社執行役員人事部長 平成16年5月 当社取締役就任(現任) 平成16年5月 当社人事部長(現任)	〃	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	経営企画副 本部長兼関 連事業部長	堀 雅 治	昭和28年5月5日生	昭和51年4月 当社入社 平成16年3月 当社執行役員商品部部长 平成16年5月 当社取締役就任(現任) 平成16年5月 当社商品部長 平成17年6月 当社商品統轄部長兼商品管理部長 平成18年3月 当社広島本店・広島地区長兼広島 本部長 平成18年6月 当社経営企画副本部長 平成18年12月 当社経営企画副本部長兼関連事業 部長(現任)	平成19 年5月 から1 年	1
取締役	販売統轄 部長	小 野 浩 司	昭和30年5月5日生	昭和55年4月 当社入社 平成12年12月 当社広島本店店長 平成16年5月 当社取締役就任(現任) 平成16年5月 当社中国地区担当部長兼広島本店 店長 平成16年9月 当社中国地区担当部長 平成17年3月 当社九州沖縄統轄部長 平成18年3月 当社販売統轄部長兼店舗運営部長 平成18年9月 当社販売統轄部長(現任)	〃	1
取締役	海外 事業部長	井 澤 信 親	昭和27年6月18日生	昭和55年4月 当社入社 平成14年12月 当社執行役員海外事業部長 平成18年5月 当社取締役就任(現任) 平成18年5月 当社海外事業部長(現任)	〃	1
取締役	マーケティ ング企画統 轄部長兼 商品部長	小長光 泰	昭和28年8月9日生	昭和52年4月 当社入社 平成16年5月 当社執行役員 平成18年3月 当社執行役員商品統轄部部长代理 兼商品部長兼商品課担当 平成18年5月 当社取締役就任(現任) 平成18年5月 当社商品統轄部部长代理兼商品部 長兼商品課担当 平成18年9月 当社商品統轄部長兼商品部長 平成19年3月 当社マーケティング企画統轄部長 兼商品部長(現任) (主要な兼職) 平成16年5月 ㈱ベストブロードバンド代表取締 役社長(現任)	〃	1
取締役		中 川 勇	昭和10年8月31日生	平成13年6月 三洋電機㈱常任顧問 平成19年5月 当社取締役就任(現任)	〃	0
取締役		荒 卷 常 幸	昭和14年1月1日生	平成4年7月 公正取引委員会事務局四国事務所 長 平成19年5月 当社取締役就任(現任)	〃	0
監査役	常勤	児 玉 行 弘	昭和19年1月27日生	昭和43年3月 九州機材倉庫㈱入社 平成元年6月 当社監査室長 平成2年5月 当社常勤監査役就任(現任)	平成16 年5月 から4 年	5
監査役	常勤	濱 本 政 弘	昭和18年4月21日生	昭和40年10月 九州機材倉庫㈱入社 平成16年1月 当社内部監査室長 平成16年5月 当社常勤監査役就任(現任)	〃	2
監査役		下 平 明 美	昭和12年11月14日生	昭和52年9月 税理士開業 平成6年5月 当社監査役就任(現任)	平成19 年5月 から4 年	0
監査役		下 川 眞 一	昭和10年9月1日生	昭和41年1月 司法書士開業 平成17年7月 日本司法書士会連合会相談役 平成19年5月 当社監査役就任(現任)	〃	1
監査役		篠 原 俊	昭和29年12月7日生	昭和57年1月 公認会計士篠原俊事務所開業 平成16年4月 九州大学監事 平成16年6月 日本公認会計士協会北部九州会常 任幹事および福岡部会長 平成19年5月 当社監査役就任(現任)	〃	-
計						196

(注) 取締役中川 勇氏および荒卷常幸氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役下平明美氏、下川眞一氏および篠原 俊氏は、同法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ベスト電器は、そこにかかわる人々の幸せを実現するために存在する」を経営理念に掲げ、お客様はもとより、株主、取引先、従業員などのステークホルダーすべてに信頼される健全な企業を目指しております。

これを実現していくために、法令遵守を全ての基本におきながら、「経営監視機能」、「戦略構築機能」、「業務執行機能」のバランスのもと、経営の「透明性」、「公正性」、「迅速性」を確保するコーポレート・ガバナンスの充実に努めることが結果として企業価値の向上に資するものと考えております。

(2) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しており、会社法による法定の機関として、株主総会、取締役会、監査役および監査役会、会計監査人（注）を設置しております。

これらの法定機関の枠組みの中で、当社は平成12年6月から執行役員制度を導入し、経営の意思決定および監督機能と業務執行の機能を明確に分け、経営の機動性の向上を図っております。また、当社は法定の機関のほかに、常務会を設置し、更にその諮問機関として経営戦略会議を、経営方針ほかの重要事項の徹底を意図した経営政策会議を設置しております。

取締役会については、代表取締役社長が招集し、取締役15名、執行役員14名で構成しております。原則として毎月1回開催され、法令および当社の意思決定手続きに定められた付議基準に則って、会社の重要事項を意思決定しております。

監査役会については、原則として毎月1回開催され、取締役から経営に関する重要事項の報告を受け、協議を行い、または決議を行っております。監査役は会社の財務諸表等の監査および取締役の業務執行について監査するとともに、取締役会においても必要に応じて適切な意見を述べ、当社の経営機構の健全性を支える重要な役割を担っております。

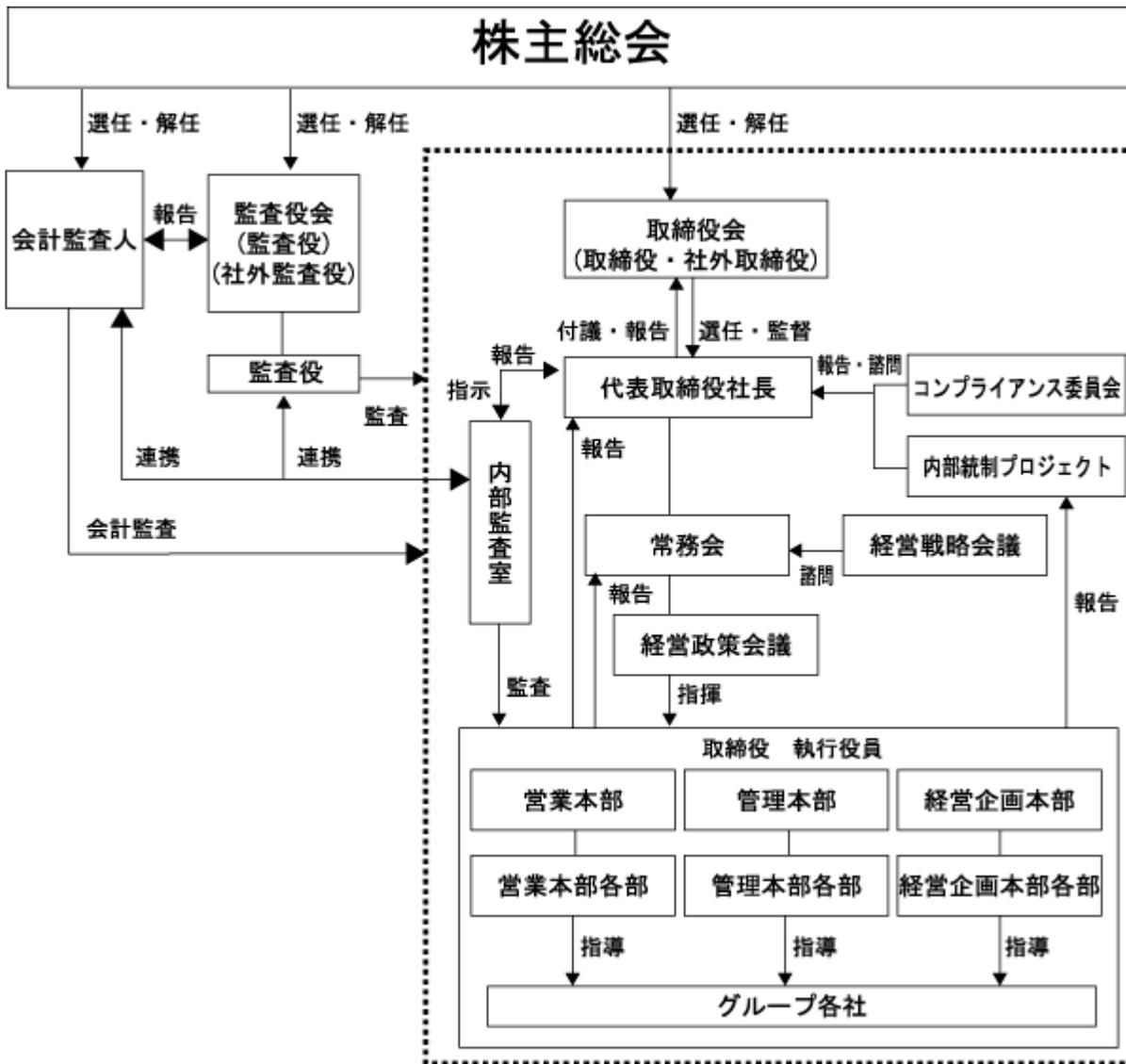
常務会は、上席取締役6名で構成され、当社ならびに当社グループの意思決定の効率性を確保するために、原則週1回開催し、重要事項の意思決定と取締役会付議事項の審議を行っております。また、経営戦略会議は常務会に付議すべき事項の事前審議と常務会の戦略構築機能を補佐するために、経営政策会議は経営方針及び関連する重要事項の徹底を目的として、各々原則月2回開催しております。

業務執行を掌る本社の組織は、意思決定の迅速化と責任体制を明確にするために、「管理本部」、「営業本部」、「経営企画本部」の3本部制としております。各本部長には上席取締役を委嘱し、社長室長をコーポレート・ガバナンスの要であるコンプライアンス担当として、それぞれの役割と責任の明確化を図っております。

なお、上述のコーポレート・ガバナンスの体制をより強固なものとするために平成19年5月24日の定時株主総会にて社外取締役2名と社外監査役1名の選任を付議し、決議されました。これによって、経営の「透明性」、「公正性」の一層の向上を図っていきます。

(注) 当社の会計監査人（現みずぎ監査法人）は金融庁から平成18年7月1日から平成18年8月31日までの2ヶ月間の一部業務停止処分を受け、その資格を喪失したため、平成18年7月1日付で退任いたしました。当社監査役会は、一時会計監査人の選任について協議した結果、同監査法人の処分に対する真摯な姿勢、再発防止に向けた改革への取り組み、ならびに当社に対するこれまでの監査実績を評価し、処分期間終了後の平成18年9月1日付で同監査法人を一時会計監査人として選任いたしました。なお、平成19年5月24日開催の定時株主総会終結の時をもって一時会計監査人は任期満了により退任し、同定時株主総会に、改めて監査法人トーマツ（主たる事務所：東京都港区芝浦四丁目13番12号MS芝浦ビル）を会計監査人として選任することを付議し、決議されました。

② 会社の機関と内部統制の関係図



③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの構築に関する基本方針を下記のとおりとし、この基本方針のもと、会社法および会社法施行規則の定めにより、当社グループの内部統制システムの整備を図っていきます。

④ 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

イ 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人の職務執行にあたり、法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として、「社内倫理規程」をはじめとするコンプライアンス体制に係る諸規程を整備し制定。

その取組みを横断的に統括するために、当社社長を最高責任者とする「コンプライアンス委員会」を設置し、管理本部長を委員長、社長室長を事務局長とし、諸規程の整備およびコンプライアンス状況の監視、役員への教育等を行いその徹底を図る。

委員会は、重要な問題をグループ横断的に審議し、最高責任者経由で取締役会に報告、さらなるコンプライアンス強化に向けた施策の立案を行う。

必要に応じて監査役、内部監査室および会計監査人とも意見・情報を交換する。また、顧問契約を締結した顧問弁護士から経営の意思決定や日常業務に関するコンプライアンスに関してのアドバイスを受ける。

なお、法令上疑義のある行為等について使用人等が直接情報提供を行う手段として「公益通報者保護規程」に基づくホットラインを設置、運営する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の重要な情報については、文書管理規程を定め、これを適切に保存し、管理する。

この文書規程の統括的監視・監督責任者は管理本部長とし、文書の保存および管理は所管部門で行うものとする。

取締役および監査役は、この規程に従いこれらの情報も閲覧できるものとする。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティなどのリスクについては危機管理マニュアルのほか、それぞれの担当部署で規則の制定、マニュアルの作成・配布、研修等を行うものとする。

新たに発生したリスクについては速やかに担当部署を定める。

当社および当社グループ全体のリスクに関する総括責任者を総務部担当取締役とし、総務部において当社グループ全体のリスクを総括的に管理する。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社およびグループ各企業は、中期経営計画および年度事業計画を取締役会において審議決定し、担当取締役はその目標達成のために部門ごとの具体的目標の設定、予算の配分などによる効率的な達成の方法を定める。その進捗状況については常務会、取締役会に報告され、改善策を実施する。

業績管理は、月次、店舗別、商品別など詳細な分析管理を行う。

また、重要事項の審議については毎週定期的に行われる常務会にて行い、その徹底を図るため社長を議長とする経営政策会議を執行役員以上の出席で月2回開催する。

ホ 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制

各子会社の経営責任者を「コンプライアンス委員会」のメンバーとし、グループ全体としてのコンプライアンス体制を構築するとともに、各社特有のコンプライアンス、リスク等の環境に対応する。子会社経営責任者はコンプライアンス推進担当者として、コンプライアンスの指導・推進・相談を行い、当該責任者の責任と権限のもとで、その管理体制を構築・運営するものとする。

また、当社内部監査室はグループ内各社においても内部監査を行い、指導を当該子会社社長および当社取締役会に報告する。

ヘ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室に属する使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる。また、その人事については監査役会の意見を尊重するものとする。

ト 取締役および使用人が監査役に報告するための体制およびその他の監査役会への報告に関する事項

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼすコンプライアンス委員会の審議事項、内部通報の状況、内部監査の状況、リスク管理に関する重要事項について、その内容を速やかに報告する。

チ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための事項

監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、常務会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する情報を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。

また、監査役会として当社の会計監査人から会計監査内容の報告を受けるとともに、監査に関する情報の交換を定期的に行う。

⑤内部監査および監査役監査の状況

当社は、「監査役監査」「内部監査」「会計監査人監査」の三様の監査体制をしいています。

内部監査を担当する監査室は、社長の指揮命令下にあり、業務執行等の適法性および効率性の監査を主業務としています。監査役と監査室は日常の監査活動において、また、監査意見形成時において連携を図りながらコンプライアンスの確立に努めております。

なお、監査役のスタッフの配置状況については、社外監査役を含む監査役に対して、監査室スタッフ7名が補佐しております。

⑥会計監査の状況

イ 業務を執行した会計監査人

当社は、みすず監査法人と平成18年9月1日に一時会計監査人として監査契約を締結し、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時相談・検討を実施いたしました。

業務を執行した公認会計士	公認会計士 氏名			継続監査年数
	指定社員	業務執行社員	青野 弘	5年
	指定社員	業務執行社員	藤田和子	4年
監査業務にかかる補助者の構成	公認会計士	9名		
	会計士補	7名		

ロ 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結いたしました。当該契約に基づく責任の限定額は、60百万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

ハ 監査法人に対する監査報酬の額

当社が締結した会計監査人みずず監査法人に対する監査報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	30百万円
上記以外の報酬	7百万円

⑦社外取締役・社外監査役との関係

イ 社外取締役・社外監査役の選任の状況

当社は、平成19年2月28日現在取締役15名、うち代表取締役2名であり、また、監査役は4名で、うち2名が社外監査役であります。

当社の社外監査役2名と当社との間に一切の取引・利害関係はありません。

なお、平成19年5月24日開催の定時株主総会において、取締役会その他の意思決定に対して客観性および合理性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役を選任いたしました。その結果、社外取締役を2名選任し取締役は17名、また、社外監査役を1名増員の3名として監査役は4名としております。

ロ 取締役および監査役に支払った報酬等の額

取締役 15名 175百万円
監査役 4名 19百万円（うち社外 2名 4百万円）

(注) 1 上記の金額には、当事業年度に繰入れた役員退職慰労引当金の金額が、それぞれ含まれておりません。

2 上記の支給額は、平成18年5月25日開催の定時株主総会の翌日以降在任した取締役15名および監査役4名を対象としております。なお、上記支給額その他、当事業年度中において、平成18年5月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対して、次のとおり支給しております。

- ① 平成18年5月25日開催の定時株主総会の決議に基づく
役員退職慰労金 33百万円（退任取締役2名）
- ② 報酬等の額 3百万円（退任取締役2名）

(3) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由

当社は、機動的な資本政策を図るため、自己の株式の取得を取締役会決議により行うことができるように、定款で定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年3月1日から平成18年2月28日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年3月1日から平成19年2月28日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年3月1日から平成18年2月28日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年3月1日から平成19年2月28日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年3月1日から平成18年2月28日まで)および前事業年度(平成17年3月1日から平成18年2月28日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けております。

また、当連結会計年度(平成18年3月1日から平成19年2月28日まで)および当事業年度(平成18年3月1日から平成19年2月28日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、みずぎ監査法人により監査を受けております。

なお、中央青山監査法人は平成18年9月1日に名称をみずぎ監査法人に変更しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年2月28日)		当連結会計年度 (平成19年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		10,327		14,072	
2 受取手形及び売掛金	※1	24,394		24,574	
3 たな卸資産	※4	47,093		54,669	
4 繰延税金資産		1,663		1,657	
5 その他の流動資産		9,372		8,705	
6 貸倒引当金		△141		△50	
流動資産合計		92,711	48.1	103,628	46.1
II 固定資産					
1 有形固定資産	※2				
(1) 建物及び構築物	※3 ※4	38,062		42,075	
(2) 土地	※4	28,562		31,821	
(3) 建設仮勘定		1,226		459	
(4) その他の有形固定資産		2,669		3,250	
有形固定資産合計		70,521	36.6	77,607	34.5
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		126		127	
(2) 連結調整勘定		100		—	
(3) のれん		—		1,158	
(4) その他の無形固定資産		390		371	
無形固定資産合計		618	0.3	1,657	0.8
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※5	3,239		5,904	
(2) 長期貸付金		1,974		2,685	
(3) 繰延税金資産		5,136		3,696	
(4) 差入保証金	※4	16,088		26,274	
(5) その他の投資 その他の資産	※1	2,909		3,620	
(6) 貸倒引当金		△330		△415	
投資その他の資産合計		29,018	15.0	41,766	18.6
固定資産合計		100,158	51.9	121,030	53.9
III 繰延資産					
社債発行費		—		52	
繰延資産合計		—	—	52	0.0
資産合計		192,869	100.0	224,712	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年2月28日)		当連結会計年度 (平成19年2月28日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1		30,507		36,476		
2	※4	28,105		29,531		
3	※6					
3	※4	5,954		9,104		
4		6,000		—		
5		488		500		
6		548		667		
7		—		25		
8		1,156		3,098		
9		9,892		10,830		
		流動負債合計	82,652	42.9	90,235	40.2
II 固定負債						
1		—		12,000		
2		5,475		5,475		
3	※4	10,800		23,623		
4		1,905		233		
5		215		208		
6		3,192		4,381		
		固定負債合計	21,588	11.2	45,922	20.4
		負債合計	104,241	54.1	136,157	60.6
(少数株主持分)						
		少数株主持分	819	0.4	—	—
(資本の部)						
I	※7	28,976	15.0	—	—	
II		44,999	23.3	—	—	
III		17,755	9.2	—	—	
IV		41	0.0	—	—	
V		△4	△0.0	—	—	
VI	※7	△3,960	△2.0	—	—	
		資本合計	87,807	45.5	—	—
		負債、少数株主持分 及び資本合計	192,869	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年2月28日)		当連結会計年度 (平成19年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	28,976	12.9
2 資本剰余金		—	—	44,998	20.0
3 利益剰余金		—	—	16,820	7.5
4 自己株式		—	—	△5,376	△2.4
株主資本合計		—	—	85,418	38.0
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	212	0.1
2 為替換算調整勘定		—	—	131	0.1
評価・換算差額等合計		—	—	344	0.2
III 少数株主持分		—	—	2,791	1.2
純資産合計		—	—	88,554	39.4
負債純資産合計		—	—	224,712	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			361,378	100.0	368,979	100.0	
II 売上原価			285,446	79.0	293,502	79.5	
売上総利益			75,931	21.0	75,476	20.5	
III 販売費及び一般管理費	※1		73,285	20.3	73,395	19.9	
営業利益			2,645	0.7	2,081	0.6	
IV 営業外収益							
1 受取利息		133			178		
2 受取配当金		49			24		
3 受取家賃		452			685		
4 販促協力金等		269			136		
5 その他の営業外収益		1,131	2,036	0.6	894	1,919	0.5
V 営業外費用							
1 支払利息		993			1,141		
2 閉鎖店舗賃借料		240			140		
3 その他の営業外費用		408	1,642	0.5	377	1,659	0.4
経常利益			3,040	0.8	2,340	0.6	
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※2	357			159		
2 投資有価証券売却益		2,000			172		
3 退職給付引当金戻入益		—			1,342		
4 退店等補償金		83			81		
5 その他の特別利益		—	2,441	0.7	179	1,935	0.5
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※3	513			405		
2 減損損失	※4	995			479		
3 商品評価損		1,028			138		
4 差入保証金償却損		99			—		
5 その他の特別損失		106	2,742	0.8	93	1,117	0.3
税金等調整前当期純利益			2,739	0.8	3,159	0.9	
法人税、住民税 及び事業税		481			453		
法人税等調整額		370	852	0.2	1,432	1,886	0.5
少数株主損失			27	0.0		225	0.1
当期純利益			1,914	0.5	1,497	0.4	

③ 【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	
		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			37,004
II 資本剰余金増加高 新株予約権の行使による 新株の発行		7,995	7,995
III 資本剰余金期末残高			44,999
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			17,659
II 利益剰余金増加高 当期純利益		1,914	1,914
III 利益剰余金減少高 配当金		1,818	1,818
IV 利益剰余金期末残高			17,755

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年2月28日残高(百万円)	28,976	44,999	17,755	△3,960	87,770
連結会計年度中の変動額					
利益処分による利益配当			△2,377		△2,377
利益処分による役員賞与			△55		△55
当期純利益			1,497		1,497
自己株式の取得				△1,419	△1,419
自己株式の処分		△1		3	1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)		△1	△934	△1,416	△2,352
平成19年2月28日残高(百万円)	28,976	44,998	16,820	△5,376	85,418

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年2月28日残高(百万円)	41	△4	37	819	88,627
連結会計年度中の変動額					
利益処分による利益配当					△2,377
利益処分による役員賞与					△55
当期純利益					1,497
自己株式の取得					△1,419
自己株式の処分					1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	171	136	307	1,971	2,279
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	171	136	307	1,971	△73
平成19年2月28日残高(百万円)	212	131	344	2,791	88,554

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		2,739	3,159
2 減価償却費		3,340	3,557
3 減損損失		995	479
4 社債発行費の償却額		50	10
5 連結調整勘定償却額		2	—
6 のれん償却額		—	31
7 持分法投資損益(益:△)		△5	92
8 貸倒引当金の増減額(減少:△)		△0	△24
9 賞与引当金の増減額(減少:△)		△33	109
10 役員賞与引当金の増加額		—	25
11 ポイント引当金の増減額(減少:△)		△1,154	△327
12 退職給付引当金戻入益		—	△1,342
13 退職給付引当金の増減額(減少:△)		441	△328
14 役員退職慰労引当金の増減額(減少:△)		23	△6
15 受取利息及び受取配当金		△183	△202
16 支払利息		993	1,141
17 為替差損益(差益:△)		△27	△4
18 投資有価証券売却損益(益:△)		△2,000	△172
19 固定資産売却損益(益:△)		△357	△159
20 固定資産除却損		513	405
21 差入保証金償却損		99	—
22 商品評価損		1,028	138
23 売上債権の増減額(増加:△)		△87	1,001
24 たな卸資産の増減額(増加:△)		913	△1,190
25 仕入債務の増減額(減少:△)		2,798	△71
26 未払消費税等の増減額(減少:△)		116	△109
27 役員賞与の支払額		—	△53
28 その他		△1,040	2,117
小計		9,164	8,273
29 利息及び配当金の受取額		185	181
30 利息の支払額		△1,042	△1,135
31 法人税等の支払額		△889	△422
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,417	6,897
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		△222	△211
2 定期預金の払戻による収入		211	24
3 固定資産取得による支出		△3,941	△6,297
4 固定資産売却による収入		482	753
5 固定資産除却による支出		△223	△293
6 投資有価証券の取得による支出		△4,658	△4,326
7 投資有価証券の売却による収入		5,910	5,834
8 新規連結子会社の取得による収入		352	—
9 新規連結子会社の取得による支出		—	△2,134
10 連結子会社の除外による支出		—	△293
11 営業の一部譲渡による収入		—	2,095
12 長期貸付金の貸付による支出		△2,339	△17
13 長期貸付金の回収による収入		1,593	559
14 敷金保証金の差入による支出		△1,557	△1,354
15 敷金保証金の返還による収入		1,321	1,688
16 その他の投資による支出		△1,179	△1,035
投資活動によるキャッシュ・フロー		△4,249	△5,007

		前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額(減少:△)		220	△5,585
2 長期借入金の借入による収入		2,200	16,000
3 長期借入金の返済による支出		△6,304	△11,476
4 社債発行による収入		9,976	11,936
5 社債償還による支出		△7,000	△6,000
6 少数株主による株式払込収入		486	374
7 自己株式の売却による収入		0	1
8 自己株式の取得による支出		△25	△1,419
9 配当金の支払額		△1,818	△2,377
10 少数株主に対する配当金の支払額		△8	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,273	1,446
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		207	208
V 現金及び現金同等物の増加額		1,103	3,544
VI 現金及び現金同等物の期首残高		9,200	10,303
VII 現金及び現金同等物の期末残高		10,303	13,848

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 13社 連結子会社の名称は「第1 企業の概況」の4関係会社の状況に記載しております。 なお、(株)ベストゲオは、平成17年7月1日に連結財務諸表提出会社の子会社として、PT. BESTDENKI INDONESIAは、平成17年10月27日にBEST DENKI (SINGAPORE) PTE. LTD. の子会社として、および(株)ベストオール電化プラザ、(株)遊mixは、平成17年11月1日に連結子会社の(株)ベストサービス、(株)ベストクレジットサービスの子会社として、それぞれ設立したため、ならびに倍適得電器股份有限公司(台湾泰一電気股份有限公司から平成18年1月27日に社名変更しております)は有償増資および株式の追加取得をしたため、連結の範囲に含めております。 また、(株)沖縄ベスト電器は、平成17年5月16日に清算終了しておりますので連結の範囲から除いておりますが、同日までの損益計算書については連結しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 (株)ビー・ピー・シー 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社1社は、その総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等からみてもいずれも小規模会社であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数は、該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数は、(株)ストリーム1社であります。 なお、(株)ストリームは平成17年9月に新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の主要な会社等の名称 (株)ビー・ピー・シー (株)インターコンプ 持分法を適用していない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 18社 連結子会社の名称は「第1 企業の概況」の4関係会社の状況に記載しております。 なお、(株)ベストゲオは、平成18年7月1日に連結財務諸表提出会社が保有の同社株式の一部を(株)ゲオへ売却し子会社でなくなったため、当連結会計年度期首から連結の範囲より除いております。 また、BEST DENKI KOREA CO., LTD. および(株)ベストファミリーは、平成18年10月10日および平成18年10月13日に連結財務諸表提出会社の子会社として設立し、(株)Olympic & Bestは、平成18年10月27日に連結財務諸表提出会社が一部出資して設立した後、平成19年1月19日に(株)Olympicから同社株式の一部追加取得して子会社とし、(株)さくらやは、平成18年12月1日に連結財務諸表提出会社が同社の第三者割当増資を引受けて子会社とし、(株)インターコンプは、平成19年2月28日に連結財務諸表提出会社が同社株式の一部を住友商事(株)から追加取得して子会社とし、BEST DENKI DIGITAL PTE. LTD. は平成18年10月13日に連結子会社のBEST DENKI (SINGAPORE) PTE. LTD. の子会社として設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 (株)ビー・ピー・シー 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社2社は、その総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等からみてもいずれも小規模会社であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 3社 主要な持分法適用会社の名称 (株)ストリーム (株)ベストゲオ なお、(株)ベストゲオは、平成18年7月1日に連結財務諸表提出会社が保有の同社株式の一部を(株)ゲオへ売却し子会社でなくなったため、当連結会計年度期首から持分法の適用範囲に含めております。また、BESTHI MARKET CO., LTD. は平成18年10月10日に新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の主要な会社等の名称 (株)ビー・ピー・シー 持分法を適用していない理由 持分法非適用会社2社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を加えて計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員および使用人兼務役員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担相当額を計上しております。</p> <p>—————</p> <p>(ハ) ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(ニ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異は15年定額償却を行っております。また、過去勤務債務は、その発生時に一括償却し、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(12年)による定額法により翌連結会計年度から償却することとしております。</p> <p>—————</p> <p>(ホ) 役員退職慰労引当金 連結財務諸表提出会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担相当額を計上しております。</p> <p>(ニ) ポイント引当金 同左</p> <p>(ホ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異は15年定額償却を行っております。また、過去勤務債務は、その発生時に一括償却し、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(12年)による定額法により翌連結会計年度から償却することとしております。 (追加情報) 連結財務諸表提出会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成19年2月に退職金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針1号)を適用しております。これにより特別利益に1,342百万円を計上しております。</p> <p>(ヘ) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：借入金</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 金利の変動による大きな損失を回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p> <p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定は、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。その他合理的な年数が見積もられないものは5年間で均等償却しております。 ただし、消去差額が僅少の場合には発生時の損益として処理しております。</p> <p>_____</p> <p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動についての僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものは特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>_____</p> <p>6 のれんの償却に関する事項 のれんは、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。その他合理的な年数が見積もられないものは5年間で均等償却しております。 ただし、消去差額が僅少の場合には発生時の損益として処理しております。</p> <p>_____</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計方針の変更

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

—————	<p>(役員賞与に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年度11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は25百万円減少しております。</p>
—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は85,763百万円であります。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
「閉鎖店舗賃借料」は、前連結会計年度まで営業外費用の「その他の営業外費用」に含めておりましたが、閉鎖店舗の増加に伴い金額の重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記することとしております。なお、前連結会計年度における営業外費用の「その他の営業外費用」に含まれる「閉鎖店舗賃借料」は77百万円であります。	—————
—————	前連結会計年度まで、無形固定資産に「連結調整勘定」として掲記しておりましたが、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。
—————	(連結キャッシュ・フロー計算書) 当連結会計年度から、連結調整勘定を「のれん」として表示したことに伴い、営業活動によるキャッシュ・フローの連結調整勘定償却額を「のれん償却額」として表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成18年2月28日)	当連結会計年度 (平成19年2月28日)
※1	<p>連結子会社の㈱ベストクレジットサービスで行われた債権の流動化に伴い、当連結会計年度末において、「受取手形及び売掛金」4,869百万円がオフバランスとなっております。</p> <p>また、債権の流動化に伴い保有した信託受益権は、当連結会計年度末において「その他の投資その他の資産」に2,109百万円含めて表示しております。</p>	<p>連結子会社の㈱ベストクレジットサービスで行われた債権の流動化に伴い、当連結会計年度末において、「受取手形及び売掛金」3,930百万円がオフバランスとなっております。</p> <p>また、債権の流動化に伴い保有した信託受益権は、当連結会計年度末において「その他の投資その他の資産」に2,590百万円含めて表示しております。</p>

	前連結会計年度 (平成18年2月28日)	当連結会計年度 (平成19年2月28日)																						
※2	有形固定資産の減価償却累計額 33,620百万円	有形固定資産の減価償却累計額 37,519百万円																						
※3	「建物及び構築物」には、店舗造作が含まれております。	同左																						
※4	<p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,631百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>5,023</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,655</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>長期借入金 (一年以内返済予定額を含む)</td> <td>3,000百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,631百万円	土地	5,023	計	6,655	長期借入金 (一年以内返済予定額を含む)	3,000百万円	<p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>たな卸資産</td> <td>4,643百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3,806</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>6,271</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>10,261</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24,982</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (一年以内返済予定額を含む)</td> <td>9,974</td> </tr> </table>	たな卸資産	4,643百万円	建物及び構築物	3,806	土地	6,271	差入保証金	10,261	計	24,982	短期借入金	3,000百万円	長期借入金 (一年以内返済予定額を含む)	9,974
建物及び構築物	1,631百万円																							
土地	5,023																							
計	6,655																							
長期借入金 (一年以内返済予定額を含む)	3,000百万円																							
たな卸資産	4,643百万円																							
建物及び構築物	3,806																							
土地	6,271																							
差入保証金	10,261																							
計	24,982																							
短期借入金	3,000百万円																							
長期借入金 (一年以内返済予定額を含む)	9,974																							
※5	<p>非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>1,462百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	1,462百万円	<p>非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>1,952百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	1,952百万円																		
投資有価証券(株式)	1,462百万円																							
投資有価証券(株式)	1,952百万円																							
※6	<p>連結財務諸表提出会社は、運転資金の効率的調達を行うため、取引銀行8行(㈱三菱東京UFJ銀行、㈱西日本シティ銀行、㈱佐賀銀行、中央三井信託銀行(㈱)、㈱三井住友銀行、㈱南日本銀行、㈱伊予銀行、㈱鹿児島銀行)と特定融資枠契約(シンジケーション方式によるコミットメントライン)を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>特定融資枠契約の総枠</td> <td>15,600百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金実行残高</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>7,600</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総枠	15,600百万円	借入金実行残高	8,000	差引額	7,600	<p>連結財務諸表提出会社は、運転資金の効率的調達を行うため、取引銀行8行(㈱三菱東京UFJ銀行、㈱西日本シティ銀行、㈱佐賀銀行、中央三井信託銀行(㈱)、㈱三井住友銀行、㈱南日本銀行、㈱伊予銀行、㈱鹿児島銀行)と特定融資枠契約(シンジケーション方式によるコミットメントライン)を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>特定融資枠契約の総枠</td> <td>15,600百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金実行残高</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>7,600</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総枠	15,600百万円	借入金実行残高	8,000	差引額	7,600										
特定融資枠契約の総枠	15,600百万円																							
借入金実行残高	8,000																							
差引額	7,600																							
特定融資枠契約の総枠	15,600百万円																							
借入金実行残高	8,000																							
差引額	7,600																							
	<p>連結財務諸表提出会社は、運転資金の効率的調達を行うため、取引銀行6行(㈱三菱東京UFJ銀行、㈱西日本シティ銀行、㈱あおぞら銀行、㈱佐賀銀行、中央三井信託銀行(㈱)、㈱南日本銀行)と特定融資枠契約(タームアウト型コミットメントライン)を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>特定融資枠契約の総枠</td> <td>9,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金実行残高</td> <td>9,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>—</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総枠	9,000百万円	借入金実行残高	9,000	差引額	—	<p>連結子会社の㈱さくらやは、運転資金の効率的調達を行うため、㈱三菱東京UFJ銀行とシンジケーション式クレジットファシリティア契約(貸出コミットメント契約)を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総枠</td> <td>6,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金実行残高</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,000</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総枠	6,000百万円	借入金実行残高	3,000	差引額	3,000										
特定融資枠契約の総枠	9,000百万円																							
借入金実行残高	9,000																							
差引額	—																							
貸出コミットメントの総枠	6,000百万円																							
借入金実行残高	3,000																							
差引額	3,000																							
※7	<p>発行済株式の総数 普通株式 163,775千株</p> <p>連結財務諸表提出会社の自己株式の保有数 普通株式 5,283千株</p> <p>なお、その他の連結会社および関連会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式はありません。</p>	—																						
保証債務等	<p>金融機関からの借入に対する経営指導念書の差入</p> <table border="0"> <tr> <td>㈱泰陽商事</td> <td>保証金額 933百万円</td> </tr> </table>	㈱泰陽商事	保証金額 933百万円	<p>金融機関からの借入に対する経営指導念書の差入</p> <table border="0"> <tr> <td>㈱泰陽商事</td> <td>保証金額 1,458百万円</td> </tr> </table>	㈱泰陽商事	保証金額 1,458百万円																		
㈱泰陽商事	保証金額 933百万円																							
㈱泰陽商事	保証金額 1,458百万円																							

(連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																											
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な科目 広告宣伝費 4,844百万円 ポイント販促費 3,336 ポイント引当金繰入額 1,032 貸倒引当金繰入額 40 給料手当 22,902 賞与引当金繰入額 548 退職給付費用 1,146 役員退職慰労引当金繰入額 23 賃借料 9,466 減価償却費 3,340	販売費及び一般管理費のうち主要な科目 広告宣伝費 5,234百万円 ポイント販促費 838 ポイント引当金繰入額 3,098 貸倒引当金繰入額 24 給料手当 22,632 賞与引当金繰入額 667 役員賞与引当金繰入額 25 退職給付費用 940 役員退職慰労引当金繰入額 23 賃借料 10,310 減価償却費 3,534																											
※2	固定資産売却益は、主に(株)ベストクレジットサー ビスより(株)ゲオへの仕品の売却による228百万円であ ります。	固定資産売却益は、主に、(株)さくらやの土地売却 による122百万円であります。																											
※3	固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 140百万円 その他の有形固定資産 25 建物等除却工事費等 346 計 513	固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 89百万円 その他の有形固定資産 38 建物等除却工事費等 277 計 405																											
※4	当連結会計年度において、以下の資産について減 損損失を計上しております。 1 概要	当連結会計年度において、以下の資産について減 損損失を計上しております。 1 概要																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗</td> <td>建物及び構築物、その他</td> <td>新宿高島屋店(東京都渋谷区)他、計12物件(当連結会計年度および翌連結会計年度閉鎖予定店舗等計9物件含む)</td> </tr> <tr> <td>配達設置営業所</td> <td>建物及び構築物、その他</td> <td>神奈川県川崎市(神奈川営業所)計1物件</td> </tr> <tr> <td>賃貸用資産</td> <td>建物及び構築物、土地、その他</td> <td>閉鎖店(熊本県八代市)計1物件</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物及び構築物、土地、その他</td> <td>閉鎖店(佐賀県佐賀市)他、計4物件</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	営業店舗	建物及び構築物、その他	新宿高島屋店(東京都渋谷区)他、計12物件(当連結会計年度および翌連結会計年度閉鎖予定店舗等計9物件含む)	配達設置営業所	建物及び構築物、その他	神奈川県川崎市(神奈川営業所)計1物件	賃貸用資産	建物及び構築物、土地、その他	閉鎖店(熊本県八代市)計1物件	遊休資産	建物及び構築物、土地、その他	閉鎖店(佐賀県佐賀市)他、計4物件	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗</td> <td>建物及び構築物、その他</td> <td>そごう広島店(広島市中区)他、計22物件(当連結会計年度および翌連結会計年度閉鎖予定店舗等計17物件含む)</td> </tr> <tr> <td>配達設置営業所</td> <td>建物及び構築物、その他</td> <td>CS埼玉(さいたま市緑区)計2物件</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物及び構築物、土地</td> <td>旧本社(福岡市中央区)他、計6物件</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	営業店舗	建物及び構築物、その他	そごう広島店(広島市中区)他、計22物件(当連結会計年度および翌連結会計年度閉鎖予定店舗等計17物件含む)	配達設置営業所	建物及び構築物、その他	CS埼玉(さいたま市緑区)計2物件	遊休資産	建物及び構築物、土地	旧本社(福岡市中央区)他、計6物件
	用途	種類	場所																										
	営業店舗	建物及び構築物、その他	新宿高島屋店(東京都渋谷区)他、計12物件(当連結会計年度および翌連結会計年度閉鎖予定店舗等計9物件含む)																										
	配達設置営業所	建物及び構築物、その他	神奈川県川崎市(神奈川営業所)計1物件																										
	賃貸用資産	建物及び構築物、土地、その他	閉鎖店(熊本県八代市)計1物件																										
遊休資産	建物及び構築物、土地、その他	閉鎖店(佐賀県佐賀市)他、計4物件																											
用途	種類	場所																											
営業店舗	建物及び構築物、その他	そごう広島店(広島市中区)他、計22物件(当連結会計年度および翌連結会計年度閉鎖予定店舗等計17物件含む)																											
配達設置営業所	建物及び構築物、その他	CS埼玉(さいたま市緑区)計2物件																											
遊休資産	建物及び構築物、土地	旧本社(福岡市中央区)他、計6物件																											
連結財務諸表提出会社および連結子会社の一部の 営業店舗、配達設置営業所に収益悪化が認められ、 翌連結会計年度の閉鎖予定店舗等も勘案し、財務体 質健全化のため、減損の兆候が認められた営業店 舗、配達設置営業所、賃貸用資産並びに遊休資産の 建物及び構築物等の帳簿価額および未経過リース料 を回収可能価額まで減額しております。また、土地 につきましても不動産価額の下落が著しく、減損の 兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額ま で減額しております。	連結財務諸表提出会社および連結子会社の一部の 営業店舗、配達設置営業所に収益悪化が認められ、 翌連結会計年度の閉鎖予定店舗等も勘案し、財務体 質健全化のため、減損の兆候が認められた営業店 舗、配達設置営業所、賃貸用資産並びに遊休資産の 建物及び構築物等の帳簿価額および未経過リース料 を回収可能価額まで減額しております。また、土地 につきましても不動産価額の下落が著しく、減損の 兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額ま で減額しております。																												
2 減損損失の金額 (単位:百万円)	2 減損損失の金額 (単位:百万円)																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>固定資産の種類</th> <th>減損損失の金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>602</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料</td> <td>243</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>995</td> </tr> </tbody> </table>	固定資産の種類	減損損失の金額	建物及び構築物	602	土地	30	未経過リース料	243	その他	118	計	995	<table border="1"> <thead> <tr> <th>固定資産の種類</th> <th>減損損失の金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>215</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>151</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>479</td> </tr> </tbody> </table>	固定資産の種類	減損損失の金額	建物及び構築物	215	土地	33	未経過リース料	78	その他	151	計	479				
固定資産の種類	減損損失の金額																												
建物及び構築物	602																												
土地	30																												
未経過リース料	243																												
その他	118																												
計	995																												
固定資産の種類	減損損失の金額																												
建物及び構築物	215																												
土地	33																												
未経過リース料	78																												
その他	151																												
計	479																												

	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
※4	<p>3 資産グループのグループ化の方法 連結財務諸表提出会社および連結子会社は、営業店舗、配達設置営業所の各物件単位を、また、賃貸用資産、遊休資産においても主に閉鎖した店舗の各物件単位を最小単位として、個々の資産毎にグルーピングしております。</p> <p>4 回収可能価額の算定方法等 回収可能価額の算定に当たっては、土地については、資産の重要性を勘案し主として路線価を基に算定した正味売却価額により評価しております。また、土地を除く資産につきましては、使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを5.7%の割引率で割り引いて算定しております。</p>	<p>3 資産グループのグループ化の方法 同左</p> <p>4 回収可能価額の算定方法等 同左</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	163,775	—	81,887	81,887

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

平成18年8月4日付で2株を1株に株式併合したことによる減少 81,887千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	5,283	2,549	2,977	4,855

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 36千株

会社法第165条第2項の規定に基づく自己株式の取得 2,513千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 3千株

平成18年8月4日付で2株を1株に株式併合したことによる減少 2,974千株

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月25日 定時株主総会	普通株式	2,377	15	平成18年2月28日	平成18年5月26日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,386	18	平成19年2月28日	平成19年5月25日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																																										
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年2月28日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">10,327百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△23</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">10,303</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	10,327百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△23	現金及び現金同等物	10,303	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年2月28日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">14,072百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△224</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">13,848</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	14,072百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△224	現金及び現金同等物	13,848																														
現金及び預金勘定	10,327百万円																																										
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△23																																										
現金及び現金同等物	10,303																																										
現金及び預金勘定	14,072百万円																																										
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△224																																										
現金及び現金同等物	13,848																																										
<p>2 出資持分の追加取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳 出資持分の追加取得により新たに倍適得電器股份有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳並びに出資持分の取得価額と取得のための収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,174百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">394</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△2,470</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△0</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△48</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">△40</td> </tr> <tr> <td>(期首保有額)</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>出資持分の取得価額</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△360</td> </tr> <tr> <td>差引：取得のための収入</td> <td style="text-align: right;">352</td> </tr> </table>	流動資産	2,174百万円	固定資産	394	流動負債	△2,470	固定負債	△0	少数株主持分	△48	投資有価証券	△40	(期首保有額)	—	出資持分の取得価額	8	現金及び現金同等物	△360	差引：取得のための収入	352	<p>2 株式の取得または出資持分の追加取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の内訳 株式の取得または出資持分の追加取得により新たに(株)さくらや、(株)Olympic&Bestおよび(株)インターコンを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳並びに出資持分の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">13,083百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">18,906</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">1,052</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△16,184</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△11,988</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△2,203</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">△43</td> </tr> <tr> <td>(期首保有額)</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>出資持分の取得価額</td> <td style="text-align: right;">2,622</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△488</td> </tr> <tr> <td>差引：取得のための支出</td> <td style="text-align: right;">△2,134</td> </tr> </table>	流動資産	13,083百万円	固定資産	18,906	のれん	1,052	流動負債	△16,184	固定負債	△11,988	少数株主持分	△2,203	投資有価証券	△43	(期首保有額)	—	出資持分の取得価額	2,622	現金及び現金同等物	△488	差引：取得のための支出	△2,134
流動資産	2,174百万円																																										
固定資産	394																																										
流動負債	△2,470																																										
固定負債	△0																																										
少数株主持分	△48																																										
投資有価証券	△40																																										
(期首保有額)	—																																										
出資持分の取得価額	8																																										
現金及び現金同等物	△360																																										
差引：取得のための収入	352																																										
流動資産	13,083百万円																																										
固定資産	18,906																																										
のれん	1,052																																										
流動負債	△16,184																																										
固定負債	△11,988																																										
少数株主持分	△2,203																																										
投資有価証券	△43																																										
(期首保有額)	—																																										
出資持分の取得価額	2,622																																										
現金及び現金同等物	△488																																										
差引：取得のための支出	△2,134																																										
<p>3 重要な非資金取引の内容 新株予約権の行使による 資本金増加額 8,029百万円 新株予約権の行使による 資本準備金増加額 7,995 新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額 16,025</p>	<p>3 株式の売却により連結子会社から持分法適用関連会社へ移行した(株)ベストゲオの移行時における移行時の資産および負債の主な内訳並びに(株)ベストゲオの売却価額と連結除外による支出は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,148百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td>繰延資産</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△172</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△400</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">△400</td> </tr> <tr> <td>連結子会社株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">200</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△493</td> </tr> <tr> <td>差引：連結除外による支出</td> <td style="text-align: right;">△293</td> </tr> </table> <p>4 当連結会社年度に(株)ベストクレジットサービスは(株)ゲオに対して営業の一部を譲渡しており、譲渡した資産および負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">616百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,489</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△10</td> </tr> <tr> <td>差引譲渡金額</td> <td style="text-align: right;">2,095</td> </tr> </table>	流動資産	1,148百万円	固定資産	17	繰延資産	6	流動負債	△172	少数株主持分	△400	投資有価証券	△400	連結子会社株式の売却価額	200	現金及び現金同等物	△493	差引：連結除外による支出	△293	流動資産	616百万円	固定資産	1,489	固定負債	△10	差引譲渡金額	2,095																
流動資産	1,148百万円																																										
固定資産	17																																										
繰延資産	6																																										
流動負債	△172																																										
少数株主持分	△400																																										
投資有価証券	△400																																										
連結子会社株式の売却価額	200																																										
現金及び現金同等物	△493																																										
差引：連結除外による支出	△293																																										
流動資産	616百万円																																										
固定資産	1,489																																										
固定負債	△10																																										
差引譲渡金額	2,095																																										

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)					当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)				
(借手側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(借手側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両運搬具	21	9	—	12	車両運搬具	13	4	—	9
什器備品	10,985	6,383	896	3,706	什器備品	10,921	6,919	853	3,148
合計	11,007	6,392	896	3,718	合計	10,935	6,924	853	3,157
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,584百万円 1年超 3,304 合計 4,889 リース資産減損勘定期末残高 765百万円					(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,689百万円 1年超 2,340 合計 4,029 リース資産減損勘定期末残高 565百万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 2,245百万円 リース資産減損勘定取崩額 1,025百万円 減価償却費相当額 1,486百万円 支払利息相当額 333百万円 減損損失 243百万円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,909百万円 リース資産減損勘定取崩額 284百万円 減価償却費相当額 1,381百万円 支払利息相当額 221百万円 減損損失 78百万円				
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース資産計上額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左				
2 オペレーティング・リース取引 1年内 1百万円 1年超 5 合計 6					2 オペレーティング・リース取引 1年内 1百万円 1年超 3 合計 5				
(貸手側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高					(貸手側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高				
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)			取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	
什器備品	28	24	4		什器備品	12	12	0	
2 未経過リース料期末残高相当額 1年内 4百万円 1年超 0 合計 5					2 未経過リース料期末残高相当額 1年内 0百万円 1年超 — 合計 0				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高および見積残存価額の期末残高合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。					(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高および見積残存価額の期末残高合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。				
3 受取リース料及び減価償却費 (1) 受取リース料 8百万円 (2) 減価償却費 6百万円					3 受取リース料及び減価償却費 (1) 受取リース料 4百万円 (2) 減価償却費 3百万円				
前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)					当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)				
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんの					(減損損失について) 同左				

で、項目等の記載は省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年2月28日)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	358	514	156
小計	358	514	156
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	1,196	1,108	△87
小計	1,196	1,108	△87
合計	1,554	1,623	68

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年3月1日 至平成18年2月28日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
6,707	2,000	—

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年2月28日)

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	153

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年2月28日)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,535	2,933	397
小計	2,535	2,933	397
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	881	839	△41
小計	881	839	△41
合計	3,417	3,773	356

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
5,109	170	—

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年2月28日)

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	178

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月 28日)
<p>(1) 取引の内容 当社および連結子会社が利用しているデリバティブ取引は、金利関連の金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社および連結子会社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社および連結子会社のデリバティブ取引は、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(イ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：借入金</p> <p>(ロ) ヘッジ方針 金利の変動による大きな損失を回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(ハ) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社および連結子会社が利用している金利スワップ取引は、取引実行に伴いその後の市場価格の変動による収益獲得の機会を失うことを除き、リスクを有しておりません。 取引先については、信用度の高い大手金融機関を相手としておりますので、信用リスクは無いと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当社および連結子会社のデリバティブ取引は、上記取組方針の基に、それぞれの取締役会において承認されたものについて、それぞれの資金担当部門が実施しております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 当社および連結子会社が利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引および金利キャップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社および連結子会社のデリバティブ取引は、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>(イ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ロ) ヘッジ方針 金利リスクの低減ならびに金融収支改善のため、ヘッジを行っております。</p> <p>(ハ) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引および金利キャップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2 取引の時価に関する事項

前連結会計年度(自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月 28日)

当社および連結子会社は、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記

の対象から除いており、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

金利関連

区分	取引の種類	当連結会計年度(平成19年2月28日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利キャップ取引	771	671	0	0
	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	2,280	1,000	△36	△36
	合計	3,051	1,671	△36	△36

(注) 1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示される価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、退職一時金制度を設けております。</p> <p>当連結会計年度末現在、当社および連結子会社は企業年金基金制度を採用しております。この他、独自で退職一時金制度を採用している連結子会社が1社あります。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、退職一時金制度を設けておりましたが、当社は平成19年2月に確定給付型から一部を確定拠出型に移行しております。この他、独自で退職一時金制度を採用している連結子会社が1社あります。</p> <p>一部の連結子会社が加入する厚生年金基金(代行部分を含む)は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該年金基金の年金資産総額のうち、制度の給与総額の比率に基づく一部の連結子会社の年金資産額は、2,962百万円であります。</p>																								
<p>2 退職給付債務に関する事項(平成18年2月28日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td>△12,415百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td>10,431</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td>△1,983</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の未処理額(注)</td> <td>149</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識数理計算上の差異</td> <td>△71</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)</td> <td>△1,905</td> </tr> </table> <p>(注) 当連結会計年度に新たに連結した倍適得電器股份有限公司の台湾退職金会計制度に基づく計上額であります。</p>	イ 退職給付債務	△12,415百万円	ロ 年金資産	10,431	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△1,983	ニ 会計基準変更時差異の未処理額(注)	149	ホ 未認識数理計算上の差異	△71	ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△1,905	<p>2 退職給付債務に関する事項(平成19年2月28日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td>△9,958百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td>9,543</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td>△415</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識数理計算上の差異</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)</td> <td>△233</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	△9,958百万円	ロ 年金資産	9,543	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△415	ニ 会計基準変更時差異の未処理額	43	ホ 未認識数理計算上の差異	138	ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△233
イ 退職給付債務	△12,415百万円																								
ロ 年金資産	10,431																								
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△1,983																								
ニ 会計基準変更時差異の未処理額(注)	149																								
ホ 未認識数理計算上の差異	△71																								
ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△1,905																								
イ 退職給付債務	△9,958百万円																								
ロ 年金資産	9,543																								
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△415																								
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	43																								
ホ 未認識数理計算上の差異	138																								
ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△233																								

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)						
	<p>(注) 退職金制度の確定拠出型年金制度への一部移行に伴う影響額は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務の減少</td> <td>3,955百万円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金制度への資産移換額</td> <td>△2,654</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>41</td> </tr> </table>	退職給付債務の減少	3,955百万円	確定拠出年金制度への資産移換額	△2,654	未認識数理計算上の差異	41
退職給付債務の減少	3,955百万円						
確定拠出年金制度への資産移換額	△2,654						
未認識数理計算上の差異	41						

		退職給付引当金の減少	1,342		
3	退職給付費用に関する事項	3	退職給付費用に関する事項		
イ	勤務費用	712百万円	イ 勤務費用(注)2	690百万円	
ロ	利息費用	244	ロ 利息費用	236	
ハ	期待運用収益	△ 84	ハ 期待運用収益	△101	
ニ	会計基準変更時差異の費用処理額(注)2	10	ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	4	
ホ	数理計算上の差異の費用処理額	250	ホ 数理計算上の差異の費用処理額	68	
ヘ	その他	12	ヘ その他(注)3	41	
	ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,146	ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	940	
(注) 1	企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。		チ 確定拠出年金制度への移行に伴う利益	△1,342	
2	新たに連結した倍適得電器股份有限公司の台湾退職金制度に基づく当連結会計年度の費用処理額であります。		リ 計(ト+チ)	△402	
			(注) 1	企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。	
			2	一部の連結子会社が加入する総合設立方式の厚生年金基金については、拠出額(従業員拠出額を除く)37百万円をイ勤務費用に含めております。	
			3	確定拠出年金への掛金支払額であります。	
4	退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		4	退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ	割引率	2.0%	ロ	割引率	2.0%
ハ	期待運用収益率	1.0%	ハ	期待運用収益率	1.0%
ニ	過去勤務債務の処理年数	発生時に一括償却	ニ	過去勤務債務の処理年数	発生時に一括償却
ホ	数理計算上の差異の処理年数	12年	ホ	数理計算上の差異の処理年数	12年
ヘ	会計基準変更時差異の処理年数	15年	ヘ	会計基準変更時差異の処理年数	15年

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年2月28日)		当連結会計年度 (平成19年2月28日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
投資有価証券	170百万円	投資有価証券	44百万円
繰越欠損金	1,121	繰越欠損金	5,635
賞与引当金	210	賞与引当金	257
ポイント引当金	458	ポイント引当金	1,254
退職給付引当金	770	退職給付引当金	94
固定資産等の未実現利益	1,684	役員退職慰労引当金	84
減損損失	3,629	固定資産等の未実現利益	1,647
その他	1,116	減損損失	2,976
繰延税金資産小計	9,162	その他	1,011
評価性引当額	△2,362	繰延税金資産小計	13,006
繰延税金資産合計	6,800	評価性引当額	△7,653
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
減価償却	55	繰延税金資産合計	5,353
繰延税金負債合計	55	繰延税金負債合計	49
繰延税金資産の純額	6,744	減価償却	628
(注) 平成18年2月28日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		子会社土地の評価差額金	677
流動資産－繰延税金資産	1,663百万円	繰延税金負債合計	677
固定資産－繰延税金資産	5,136	繰延税金資産の純額	4,676
固定負債－繰延税金負債	55	(注) 平成19年2月28日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
		流動資産－繰延税金資産	1,657百万円
		固定資産－繰延税金資産	3,696
		固定負債－繰延税金負債	677
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.4%	法定実効税率	40.4%
(調整)		(調整)	
税効果未認識	△15.6	税効果未認識	11.2
住民税均等割	6.7	住民税均等割	5.6
海外子会社適用税率の差異	△3.3	海外子会社等の適用税率の差異	1.5
受取配当金益金不算入	△0.8	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
その他	3.7	その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.7

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年3月1日 至平成18年2月28日)

	家電小売 (百万円)	家電卸売 (百万円)	クレ ジット (百万円)	サービ ス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	298,488	49,091	3,031	5,701	5,066	361,378	—	361,378
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	33,265	93	9,009	4,397	46,765	(46,765)	—
計	298,488	82,356	3,124	14,710	9,463	408,143	(46,765)	361,378
営業費用	296,265	80,378	2,004	14,991	9,037	402,677	(43,944)	358,732
営業利益(△は営業損失)	2,222	1,978	1,120	△281	426	5,466	(2,820)	2,645
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出								
資産	138,016	18,815	9,987	4,890	5,119	176,829	16,040	192,869
減価償却費	2,927	45	2	44	27	3,048	291	3,340
減損損失	948	—	—	3	—	951	44	995
資本的支出	4,984	4	0	35	822	5,847	303	6,151

当連結会計年度(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

	家電小売 (百万円)	家電卸売 (百万円)	クレ ジット (百万円)	サービ ス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	303,857	52,235	3,114	5,968	3,804	368,979	—	368,979
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	41,257	78	8,918	3,910	54,165	(54,165)	—
計	303,857	93,492	3,192	14,886	7,715	423,144	(54,165)	368,979
営業費用	301,955	91,629	2,024	14,973	7,968	418,550	(51,652)	366,898
営業利益(△は営業損失)	1,902	1,863	1,168	△86	△253	4,593	(2,512)	2,081
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出								
資産	172,776	21,694	11,088	4,964	6,919	217,443	7,268	224,712
減価償却費	3,137	42	3	35	85	3,305	252	3,557
減損損失	444	—	—	1	—	445	33	479
資本的支出	6,733	8	5	20	39	6,807	132	6,940

(注) 1 事業区分は、商品等の種類・性質および販売方法を考慮し、家電小売、家電卸売、クレジット、サービス、その他に区分してあります。

(1) 家電小売……家庭用電気製品および情報通信機器等の店頭販売ならびに通信販売

(2) 家電卸売……家庭用電気製品および情報通信機器等のフランチャイジーに対する販売

(3) クレジット……消費者金融、割賦販売斡旋

(4) サービス……家庭用電気製品および情報通信機器等の修理ならびに運送

(5) その他……人材派遣業および不動産業ならびに建築工事の請負業等

2 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、連結財務諸表提出会社本社の総務部・経理部・人事部等管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度 3,249百万円

当連結会計年度 2,905百万円

3 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の主なものは、連結財務諸表提出会社での余剰運用資金(預金等)、長期投資資金(投資有価証券等)および管理部門に係る資産等であります。

前連結会計年度 30,864百万円

当連結会計年度 31,141百万円

4 減価償却費および資本的支出には長期前払費用およびソフトウェアとその償却額が含まれております。

(注) 5 会計処理等の変更

前連結会計年度	当連結会計年度
_____	会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより「消去又は全社」の営業利益が、25百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度および当連結会計年度において、本邦の売上高および資産の金額は、全セグメントの売上高の合計および全セグメント資産の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度および当連結会計年度において、海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(注) セグメント情報には消費税等は含まれておりません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
該当事項はありません。	同左

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり純資産額 553円67銭	1株当たり純資産額 1,113円34銭
1株当たり当期純利益 14円31銭	1株当たり当期純利益 19円16銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 11円79銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 17円72銭
_____	当社は、平成18年8月4日付で普通株式について2株を1株に併合しております。なお、当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 1,107円35銭 1株当たり当期純利益 28円62銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 23円59銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

純資産の部の合計(百万円)	—	88,554
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	2,791
(うち少数株主持分)	—	2,791
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	—	85,763
1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式の数(千株)	—	77,032

2 1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,914	1,497
普通株主に帰属しない金額(百万円)	55	—
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	55	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,859	1,497
普通株式の期中平均株式数(千株)	129,939	78,188
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	28	2
(うち支払手数料(税額相当額控除後)(百万円))	28	2
普通株式増加数(千株)	30,127	6,471
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	30,127	6,471
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>連結財務諸表提出会社は、平成18年5月25日開催の定時株主総会において、発行済株式数の適正化を目的として株式の併合並びに単元株式数の変更を決議しております。</p> <p>1 発行済株式総数163,775,660株について、2株を1株に併合して81,887,830株としております。</p> <p>2 単元株式数は、1,000株から500株に変更しております。</p> <p>3 株式併合の効力発生日は平成18年8月4日であります。また、東京証券取引所および福岡証券取引所における連結財務諸表提出会社株式の売買単位は、同日から1,000株から500株に変更されます。</p> <p>4 株式併合により計算した当連結会計年度の1株当たり情報</p> <p>1株当たり純資産額 1,107円35銭 1株当たり当期純利益 28円62銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 23円59銭</p>	<p>該当事項はありません。</p>

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

(イ)社債

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ベスト電器	第6回無担保社債	平成11年 12月8日	6,000	—	2.64	なし	平成18年 12月8日
㈱ベスト電器	第7回無担保社債	平成18年 11月27日	—	12,000	2.36	なし	平成20年 11月27日
合計	—	—	6,000	12,000	—	—	—

(ロ)転換社債型新株予約権付社債

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ベスト電器	2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(注1)	平成16年 2月9日	5,475	5,475	—	なし	平成22年 2月9日
合計	—	—	5,475	5,475	—	—	—

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債の内容

2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	846
発行価額の総額(百万円)	11,500
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	6,025
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成16年2月23日～平成22年1月26日

なお、本新株予約権付社債権者が本新株予約権を行使したときは、当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとみなします。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	12,000	5,475	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	28,105	29,531	1.279	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,954	9,104	2.314	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,800	23,623	2.546	平成20年3月31日～ 平成23年12月21日
合計	44,860	62,259	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,370	11,542	2,860	1,850

(2) 【その他】

イ 連結会計年度終了後の状況

特に記載すべき事項はありません。

ロ 重要な訴訟事件等

連結財務諸表提出会社は、家庭用電気製品の販売業等を営む3社から、商品の取引に関連して、損害賠償を求められており、現在東京地方裁判所および福岡地方裁判所で係争中であります。3社は、商品代金払い込みに係わらず、商品の未受領があるとして損害賠償請求訴訟を提起しております。

当社といたしましては、事実関係の確認を急ぐとともに、一部にフランチャイズ契約先が係わっていることもあり、慎重に対処する方針ですが、結審に至るまでに相当の時間を要すると思われ、現時点では業績への影響を予測するのは困難であります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月28日)		当事業年度 (平成19年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		7,241		7,195	
2 受取手形	※1	5,837		9,892	
3 売掛金	※1	14,885		16,550	
4 商品		40,440		40,712	
5 販売用不動産		1,344		1,270	
6 前払費用		175		241	
7 繰延税金資産		1,358		1,530	
8 短期貸付金		95		1,118	
9 未収金		5,964		6,177	
10 その他の流動資産		227		1,368	
11 貸倒引当金		△85		△28	
流動資産合計		77,484	43.1	86,029	43.8
II 固定資産					
1 有形固定資産	※2				
(1) 建物	※3	32,486		34,051	
(2) 店舗造作		4,428		4,756	
(3) 構築物		1,660		1,694	
(4) 車両運搬具		0		0	
(5) 什器備品		2,579		2,877	
(6) 土地	※3	27,901		28,360	
(7) 建設仮勘定		1,249		476	
有形固定資産合計		70,306	39.1	72,218	36.8
2 無形固定資産					
(1) 借地権		254		254	
(2) ソフトウェア		107		56	
(3) 電話加入権		99		97	
(4) その他の無形固定資産		17		11	
無形固定資産合計		478	0.3	419	0.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月28日)		当事業年度 (平成19年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		1,774		3,928	
(2) 関係会社株式		5,110		8,924	
(3) 長期貸付金		0		5	
(4) 従業員長期貸付金		18		18	
(5) 関係会社長期貸付金		5,409		7,435	
(6) 破産債権更生債権等		3		3	
(7) 長期前払費用		617		858	
(8) 繰延税金資産		2,855		1,299	
(9) 差入保証金		15,532		15,329	
(10) 生命保険掛金		57		55	
(11) その他の投資その他の 資産		5		5	
(12) 貸倒引当金		△4		△62	
投資その他の資産合計		31,380	17.5	37,802	19.2
固定資産合計		102,166	56.9	110,439	56.2
Ⅲ 繰延資産					
社債発行費		—		52	
繰延資産合計		—	—	52	0.0
資産合計		179,650	100.0	196,521	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月28日)		当事業年度 (平成19年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形	※1	7,688		7,087	
2 買掛金	※1	19,968		23,908	
3 短期借入金	※4	23,800		23,400	
4 一年内返済予定 長期借入金	※3	3,940		7,138	
5 一年内償還社債		6,000		—	
6 未払金		2,999		2,729	
7 未払費用		192		324	
8 未払法人税等		278		325	
9 未払消費税等		767		795	
10 前受金		794		803	
11 預り金		924		910	
12 賞与引当金		420		450	
13 役員賞与引当金		—		25	
14 ポイント引当金		1,132		1,041	
15 設備関係支払手形	※1	2,296		3,219	
流動負債合計		71,202	39.7	72,158	36.7
II 固定負債					
1 社債		—		12,000	
2 転換社債型 新株予約権付社債		5,475		5,475	
3 長期借入金	※3	8,350		15,312	
4 退職給付引当金		1,905		233	
5 役員退職慰労引当金		215		208	
6 預り保証金		2,051		2,116	
7 その他の固定負債		907		1,068	
固定負債合計		18,904	10.5	36,414	18.5
負債合計		90,107	50.2	108,572	55.2
(資本の部)					
I 資本金	※5	28,976	16.1	—	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		13,232		—	
2 その他資本剰余金					
資本金及び資本準備金 減少差益		31,767		—	
資本剰余金合計		44,999	25.1	—	—
III 利益剰余金					
1 任意積立金					
別途積立金		17,180		—	
2 当期末処分利益		2,306		—	
利益剰余金合計		19,486	10.8	—	—
IV その他有価証券 評価差額金		40	0.0	—	—
V 自己株式	※5	△3,960	△2.2	—	—
資本合計		89,543	49.8	—	—
負債資本合計		179,650	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月28日)		当事業年度 (平成19年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	28,976	14.8
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		13,232	
(2) その他資本剰余金		—		31,766	
資本剰余金合計			—	44,998	22.9
3 利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—		19,139	
利益剰余金合計			—	19,139	9.7
4 自己株式			—	△5,376	△2.7
株主資本合計			—	87,737	44.7
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価 差額金			—	212	0.1
評価・換算差額等合計			—	212	0.1
純資産合計			—	87,949	44.8
負債純資産合計			—	196,521	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高					
1 小売売上高		246,335		233,854	
2 フランチャイズ売上高	※1 ※6	82,356		93,492	
3 テナント売上高		7,611		12,435	
4 分譲住宅売上高	※2	2,568		—	
5 不動産売上高	※3	—	338,871	1,402	341,186
			100.0		100.0
II 売上原価					
1 小売売上原価					
(1) 商品期首たな卸高		39,281		40,440	
(2) 当期商品仕入高		276,811		280,835	
合計		316,093		321,275	
(3) 仕入原価振替高	※4	87,059		102,659	
(4) 他勘定振替高	※5	785		366	
(5) 商品期末たな卸高		40,440		40,712	
差引小売売上原価		187,807		177,538	
2 フランチャイズ売上原価	※4	79,910		90,901	
3 テナント売上原価	※4	7,148		11,758	
4 分譲住宅売上原価		1,940		—	
5 不動産売上原価		—	276,807	1,117	281,314
			81.7		82.5
売上総利益					
1 小売売上総利益		58,527		56,316	
2 フランチャイズ 売上総利益		2,445		2,591	
3 テナント売上総利益		462		677	
4 分譲住宅売上総利益		628		—	
5 不動産売上総利益		—	62,063	285	59,871
			18.3		17.5
III 販売費及び一般管理費					
1 広告宣伝費		4,724		5,039	
2 運搬費		3,715		3,251	
3 販売手数料・諸掛		4,787		4,775	
4 ポイント販促費		3,336		1,780	
5 ポイント引当金繰入額		1,132		1,041	
6 貸倒引当金繰入額		25		37	
7 役員報酬		94		89	
8 給料手当		17,277		17,088	
9 賞与		1,561		1,662	
10 賞与引当金繰入額		420		450	
11 役員賞与引当金繰入額		—		25	
12 退職給付費用		967		727	
13 役員退職慰労 引当金繰入額		23		23	
14 事業所税		412		407	
15 賃借料		7,579		7,726	
16 減価償却費		3,078		3,159	
17 その他		11,250	60,387	11,090	58,377
			17.8		17.1
営業利益			1,675		1,493
			0.5		0.4

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)			当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1 受取利息及び割引料	※6	732			997		
2 受取配当金		102			62		
3 受取家賃	※6	775			850		
4 販促協力金等		194			63		
5 雑収入		1,023	2,828	0.8	738	2,712	0.8
V 営業外費用							
1 支払利息		637			765		
2 社債利息		250			195		
3 閉鎖店舗賃借料		240			121		
4 雑損失		375	1,504	0.4	330	1,413	0.4
経常利益			2,999	0.9		2,793	0.8
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※7	104			23		
2 投資有価証券売却益		1,537			160		
3 貸倒引当金戻入益		—			36		
4 退職給付引当金戻入益		—			1,342		
5 退店等補償金		83	1,725	0.5	81	1,644	0.5
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※8	472			369		
2 減損損失	※9	1,002			506		
3 差入保証金償却損		99			—		
4 商品評価損		399			—		
5 その他の特別損失		65	2,039	0.6	28	904	0.3
税引前当期純利益			2,685	0.8		3,533	1.0
法人税、住民税 及び事業税		198			187		
法人税等調整額		753	951	0.3	1,267	1,455	0.4
当期純利益			1,734	0.5		2,077	0.6
前期繰越利益			572			—	
当期末処分利益			2,306			—	

分譲住宅売上原価明細

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地原価		373	19.2	—	—
建物原価		1,567	80.8	—	—
合計		1,940	100.0	—	—

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

不動産売上原価明細

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地原価		—	—	251	22.5
建物原価		—	—	813	72.9
賃貸原価		—	—	51	4.6
合計		—	—	1,117	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

③ 【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年5月25日)	
		金額(百万円)	
I 当期末処分利益			2,306
II 任意積立金取崩額			
別途積立金取崩額		17,180	17,180
合計			19,486
III 利益処分数額			
1 配当金		2,377	
2 役員賞与金		48	
(うち監査役賞与金)		(3)	2,425
IV 次期繰越利益			17,061

(注) 上記の年月日は、株主総会の承認日であります。

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年2月28日残高(百万円)	28,976	13,232	31,767	44,999
事業年度中の変動額				
利益処分による利益配当				
利益処分による役員賞与				
別途積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△1	△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△1	△1
平成19年2月28日残高(百万円)	28,976	13,232	31,766	44,998

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年2月28日残高(百万円)	17,180	2,306	19,486	△3,960	89,502
事業年度中の変動額					
利益処分による利益配当		△2,377	△2,377		△2,377
利益処分による役員賞与		△48	△48		△48
別途積立金の取崩	△17,180	17,180	—		—
当期純利益		2,077	2,077		2,077
自己株式の取得				△1,419	△1,419
自己株式の処分				3	1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					—
事業年度中の変動額合計(百万円)	△17,180	16,832	△347	△1,416	△1,765
平成19年2月28日残高(百万円)	—	19,139	19,139	△5,376	87,737

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年2月28日残高(百万円)	40	40	89,543
事業年度中の変動額			
利益処分による利益配当			△2,377
利益処分による役員賞与			△48
別途積立金の取崩			—
当期純利益			2,077
自己株式の取得			△1,419
自己株式の処分			1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	171	171	171
事業年度中の変動額合計(百万円)	171	171	△1,594
平成19年2月28日残高(百万円)	212	212	87,949

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 商品 移動平均法による原価法 ただし、AVソフト、書籍等一部の商品については売価還元法による原価法によっております。</p> <p>(2) 販売用不動産 個別法による原価法</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物および店舗造作 定額法 その他の有形固定資産 定率法 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 投資その他の資産 長期前払費用 定額法</p> <p>4 繰延資産の処理方法 社債発行費については、社債の償還期限または商法施行規則の規定する最長期間(3年間)のいずれか短い期間で每期均等額を償却しております。</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を加えて計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員および使用人兼務役員に対して支給する賞与に充てるため、平成18年7月支給見込額のうち当期負担相当額を計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 販売用不動産 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 投資その他の資産 長期前払費用 同左</p> <p>4 繰延資産の処理方法 社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員および使用人兼務役員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期負担相当額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期負担相当額を計上しております。</p> <p>(4) ポイント引当金 同左</p>

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異はありません。また、過去勤務債務は、その発生時に一括償却し、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(12年)による定額法により翌期から償却することとしております。</p>	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異はありません。また、過去勤務債務は、その発生時に一括償却し、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(12年)による定額法により翌期から償却することとしております。 (追加情報) 確定拠出年金法の施行に伴い、平成19年2月に退職金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。これにより特別利益に1,342百万円を計上しております。</p>
<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末支給額を計上しております。</p>	<p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p>
<p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>6 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p>
<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：借入金</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>
<p>(3) ヘッジ方針 金利の変動による大きな損失を回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p>
<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>8 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式</p>	<p>8 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>_____</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準の適用) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は25百万円減少しております。</p>
<p>_____</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は87,949百万円であります。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>「閉鎖店舗賃借料」は、前事業年度まで営業外費用の「雑損失」に含めておりましたが、閉鎖店舗の増加に伴い金額の重要性が増したため、当事業年度から区分掲記することとしております。なお、前事業年度における営</p>	<p>_____</p>

業外費用の「雑損失」に含まれる「閉鎖店舗賃借料」は77百万円であります。	
—————	従来、分譲住宅、マンション用土地、建物の販売については「分譲住宅売上高」「分譲住宅売上原価」「分譲住宅売上総利益」で区分掲記しておりましたが、当事業年度から、賃貸マンション事業を開始したことに伴い「不動産売上高」「不動産売上原価」「不動産売上総利益」に改めて区分掲記しております。

注記事項
(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成18年2月28日)	当事業年度 (平成19年2月28日)																		
※1	<p>関係会社に対する項目</p> <p>関係会社に対する資産および負債には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <table border="1"> <tr> <td>受取手形</td> <td>847百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>6,012</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>2,225</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>681</td> </tr> </table>	受取手形	847百万円	売掛金	6,012	支払手形	2,225	買掛金	681	<p>関係会社に対する項目</p> <p>関係会社に対する資産および負債には、区分掲記されたもののほか、主に次のものがあります。</p> <table border="1"> <tr> <td>受取手形</td> <td>5,319百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>8,451</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>423</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>1,229</td> </tr> <tr> <td>設備関係支払手形</td> <td>2,380</td> </tr> </table>	受取手形	5,319百万円	売掛金	8,451	支払手形	423	買掛金	1,229	設備関係支払手形	2,380
受取手形	847百万円																			
売掛金	6,012																			
支払手形	2,225																			
買掛金	681																			
受取手形	5,319百万円																			
売掛金	8,451																			
支払手形	423																			
買掛金	1,229																			
設備関係支払手形	2,380																			
※2	有形固定資産の減価償却累計額 31,970百万円	有形固定資産の減価償却累計額 33,669百万円																		
※3	<p>担保に供している資産</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>1,672百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>5,023</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,695</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table border="1"> <tr> <td>長期借入金 (一年以内返済予定額を含む)</td> <td>3,000百万円</td> </tr> </table>	建物	1,672百万円	土地	5,023	計	6,695	長期借入金 (一年以内返済予定額を含む)	3,000百万円	<p>担保に供している資産</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>1,598百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>5,023</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,622</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table border="1"> <tr> <td>長期借入金 (一年以内返済予定額を含む)</td> <td>3,000百万円</td> </tr> </table>	建物	1,598百万円	土地	5,023	計	6,622	長期借入金 (一年以内返済予定額を含む)	3,000百万円		
建物	1,672百万円																			
土地	5,023																			
計	6,695																			
長期借入金 (一年以内返済予定額を含む)	3,000百万円																			
建物	1,598百万円																			
土地	5,023																			
計	6,622																			
長期借入金 (一年以内返済予定額を含む)	3,000百万円																			
※4	<p>運転資金の効率的調達を行うため、取引銀行8行(㈱三菱東京UFJ銀行、㈱西日本シティ銀行、㈱佐賀銀行、中央三井信託銀行㈱、㈱三井住友銀行、㈱南日本銀行、㈱伊予銀行、㈱鹿児島銀行)と特定融資枠契約(シンジケーション方式によるコミットメントライン)を締結しております。</p> <p>当期末における当契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>特定融資枠契約の総枠</td> <td>15,600百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金実行残高</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>7,600</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総枠	15,600百万円	借入金実行残高	8,000	差引額	7,600	<p>運転資金の効率的調達を行うため、取引銀行8行(㈱三菱東京UFJ銀行、㈱西日本シティ銀行、㈱佐賀銀行、中央三井信託銀行㈱、㈱三井住友銀行、㈱南日本銀行、㈱伊予銀行、㈱鹿児島銀行)と特定融資枠契約(シンジケーション方式によるコミットメントライン)を締結しております。</p> <p>当期末における当契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>特定融資枠契約の総枠</td> <td>15,600百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金実行残高</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>7,600</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総枠	15,600百万円	借入金実行残高	8,000	差引額	7,600						
特定融資枠契約の総枠	15,600百万円																			
借入金実行残高	8,000																			
差引額	7,600																			
特定融資枠契約の総枠	15,600百万円																			
借入金実行残高	8,000																			
差引額	7,600																			
	<p>運転資金の効率的調達を行うため、取引銀行6行(㈱三菱東京UFJ銀行、㈱西日本シティ銀行、㈱あおぞら銀行、㈱佐賀銀行、中央三井信託銀行㈱、㈱南日本銀行)と特定融資枠契約(タームアウト型コミットメントライン)を締結しております。</p> <p>当期末における当契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>特定融資枠契約の総枠</td> <td>9,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金実行残高</td> <td>9,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>—</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総枠	9,000百万円	借入金実行残高	9,000	差引額	—	—————												
特定融資枠契約の総枠	9,000百万円																			
借入金実行残高	9,000																			
差引額	—																			

	前事業年度 (平成18年2月28日)	当事業年度 (平成19年2月28日)
※5	会社が発行する株式の総数 普通株式 350,000千株 発行済株式の総数 普通株式 163,775千株 ただし、定款の定めにより株式の消却が行われた場合には、会社が発行する株式について、これに相当する株式数を減ずることとなっております。 当社が保有する自己株式の数は、普通株式5,283千株であります。	—————
保証 債務 等	金融機関からの借入に対する債務保証 (株)ベストクレジットサービス 6,594百万円	金融機関からの借入に対する債務保証 1 (株)ベストクレジットサービス 3,802百万円 2 PT. BEST DENKI INDONESIA. 当期末における借入金残高はありません。
	BEST DENKI (SINGAPORE) PTE. LTD. の金融機関からの借入に対する保証予約を行っておりますが、当期末における当該子会社の借入金残高はありません。	同左
	金融機関からの借入に対する経営指導念書の差入 (株)泰陽商事 保証金額 1,400百万円	金融機関からの借入に対する経営指導念書の差入 (株)泰陽商事 保証金額 1,881百万円
配当 制限	商法施行規則第124条第3号の規定による純資産額は40百万円であります。	—————

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
※1	「フランチャイズ売上高」とは、フランチャイズ契約等に基づくフランチャイジー(加盟店)に対する商品売上高であります。	同左
※2	「分譲住宅売上高」は、分譲用土地・建物の売上高であります。	—————
※3	—————	「不動産売上高」は、分譲またはマンション用土地、建物の販売およびマンション賃貸の売上高であります。
※4	「仕入原価振替高」は、フランチャイズ売上高及びテナント売上高に対応する仕入原価の振替高であります。 「フランチャイズ売上原価」および「テナント売上原価」には期首期末の商品たな卸高はありませんので、仕入原価振替高がそのまま売上原価となります。	同左
※5	他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 固定資産 10百万円 販売費及び一般管理費 262 営業外費用 58 特別損失 439 その他 14 計 785	他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 固定資産 12百万円 販売費及び一般管理費 258 営業外費用 60 特別損失 10 その他 23 計 366
※6	関係会社に対する項目 関係会社との取引に関するものが次のとおり含まれております。 フランチャイズ売上高 37,986百万円 受取利息及び割引料 705 受取家賃 330	関係会社に対する項目 関係会社との取引に関するものは主に次のとおりであります。 フランチャイズ売上高 50,256百万円 受取利息及び割引料 950 受取家賃 262
※7	固定資産売却益は、主に閉鎖店駐車場の建物、構築物および土地の売却による82百万円であります。	固定資産売却益は、主に閉鎖店駐車場の建物、構築物および土地の売却による23百万円であります。
※8	固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 15百万円 店舗造作 94 構築物 11 車両運搬具 0 什器備品 14 建物等除却工事費 336 計 472	固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 44百万円 店舗造作 29 構築物 18 什器備品 39 建物等除却工事費 237 計 369

	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																																
	当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。	当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。																																
1 概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗</td> <td>建物、店舗造作、その他</td> <td>新宿高島屋店（東京都渋谷区）他、計10物件（当事業年度（第53期）閉鎖および翌事業年度（第54期）閉鎖予定店舗等計7物件含む）</td> </tr> <tr> <td>貸貸用資産</td> <td>建物、土地</td> <td>閉鎖店（熊本県八代市）、計1物件</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物、土地</td> <td>閉鎖店（佐賀県佐賀市）他、計4物件</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社の一部の営業店舗に収益悪化が認められ、翌事業年度の閉鎖予定店舗等も勘案し、財務体質健全化のため、減損の兆候が認められた営業店舗、貸貸用資産並びに遊休資産の建物、店舗造作、構築物等の帳簿価額および未経過リース料を回収可能価額まで減額しております。また、土地につきましても不動産価額の下落が著しく、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p>	用途	種類	場所	営業店舗	建物、店舗造作、その他	新宿高島屋店（東京都渋谷区）他、計10物件（当事業年度（第53期）閉鎖および翌事業年度（第54期）閉鎖予定店舗等計7物件含む）	貸貸用資産	建物、土地	閉鎖店（熊本県八代市）、計1物件	遊休資産	建物、土地	閉鎖店（佐賀県佐賀市）他、計4物件	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗</td> <td>建物、店舗造作、その他</td> <td>そごう広島店（広島市中区）他、計20物件（当事業年度（第54期）閉鎖および翌事業年度（第55期）閉鎖予定店舗等計15物件含む）</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物、土地</td> <td>旧本社（福岡市中央区）他、計6物件</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社の一部の営業店舗に収益悪化が認められ、翌事業年度の閉鎖予定店舗等も勘案し、財務体質健全化のため、減損の兆候が認められた営業店舗、貸貸用資産並びに遊休資産の建物、店舗造作、構築物等の帳簿価額および未経過リース料を回収可能価額まで減額しております。また、土地につきましても不動産価額の下落が著しく、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p>	用途	種類	場所	営業店舗	建物、店舗造作、その他	そごう広島店（広島市中区）他、計20物件（当事業年度（第54期）閉鎖および翌事業年度（第55期）閉鎖予定店舗等計15物件含む）	遊休資産	建物、土地	旧本社（福岡市中央区）他、計6物件											
用途	種類	場所																																
営業店舗	建物、店舗造作、その他	新宿高島屋店（東京都渋谷区）他、計10物件（当事業年度（第53期）閉鎖および翌事業年度（第54期）閉鎖予定店舗等計7物件含む）																																
貸貸用資産	建物、土地	閉鎖店（熊本県八代市）、計1物件																																
遊休資産	建物、土地	閉鎖店（佐賀県佐賀市）他、計4物件																																
用途	種類	場所																																
営業店舗	建物、店舗造作、その他	そごう広島店（広島市中区）他、計20物件（当事業年度（第54期）閉鎖および翌事業年度（第55期）閉鎖予定店舗等計15物件含む）																																
遊休資産	建物、土地	旧本社（福岡市中央区）他、計6物件																																
※9	<p>2 減損損失の金額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>固定資産の種類</th> <th>減損損失の金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>建物</td><td>323</td></tr> <tr><td>店舗造作</td><td>273</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>33</td></tr> <tr><td>土地</td><td>30</td></tr> <tr><td>未経過リース料</td><td>214</td></tr> <tr><td>その他</td><td>127</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,002</td></tr> </tbody> </table> <p>3 資産グループのグループ化の方法 当社は、営業店舗、配達設置営業所の各物件単位を、また、貸貸用資産、遊休資産においても主に閉鎖した店舗の各物件単位を最小単位として、個々の資産毎にグルーピングしております。</p> <p>4 回収可能価額の算定方法等 回収可能価額の算定に当たっては、土地については、資産の重要性を勘案し主として路線価を基に算定した正味売却価額により評価しております。また、土地を除く資産につきましても、使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを5.7%の割引率で割り引いて算定しております。</p>	固定資産の種類	減損損失の金額	建物	323	店舗造作	273	構築物	33	土地	30	未経過リース料	214	その他	127	計	1,002	<p>2 減損損失の金額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>固定資産の種類</th> <th>減損損失の金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>建物</td><td>30</td></tr> <tr><td>店舗造作</td><td>169</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>31</td></tr> <tr><td>土地</td><td>33</td></tr> <tr><td>未経過リース料</td><td>78</td></tr> <tr><td>その他</td><td>163</td></tr> <tr><td>計</td><td>506</td></tr> </tbody> </table> <p>3 資産グループのグループ化の方法 同左</p> <p>4 回収可能価額の算定方法等 同左</p>	固定資産の種類	減損損失の金額	建物	30	店舗造作	169	構築物	31	土地	33	未経過リース料	78	その他	163	計	506
固定資産の種類	減損損失の金額																																	
建物	323																																	
店舗造作	273																																	
構築物	33																																	
土地	30																																	
未経過リース料	214																																	
その他	127																																	
計	1,002																																	
固定資産の種類	減損損失の金額																																	
建物	30																																	
店舗造作	169																																	
構築物	31																																	
土地	33																																	
未経過リース料	78																																	
その他	163																																	
計	506																																	

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	5,283	2,549	2,977	4,855

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	36千株
会社法第165条第2項の規定に基づく自己株式の取得	2,513千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	3千株
平成18年8月4日付で2株を1株に株式併合したことによる減少	2,974千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)					当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両運搬具	3	3	—	—	什器備品	9,876	6,585	830	2,460
什器備品	10,741	6,308	870	3,562					
合計	10,745	6,312	870	3,562					
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,534百万円 1年超 3,172 合計 4,706 リース資産減損勘定期末残高 740百万円					(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,468百万円 1年超 1,830 合計 3,299 リース資産減損勘定期末残高 548百万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,994百万円 リース資産減損勘定取崩額 753百万円 減価償却費相当額 1,362百万円 支払利息相当額 304百万円 減損損失 214百万円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,757百万円 リース資産減損勘定取崩額 271百万円 減価償却費相当額 1,247百万円 支払利息相当額 202百万円 減損損失 78百万円				
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース資産計上額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左				
2 オペレーティング・リース取引 1年内 1百万円 1年超 5 合計 6					2 オペレーティング・リース取引 1年内 1百万円 1年超 3 合計 5				

(有価証券関係)

前事業年度 (平成18年2月28日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成19年2月28日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区 分	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	1,384	3,172	1,787

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年2月28日)	当事業年度 (平成19年2月28日)
-----------------------	-----------------------

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)		1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	
投資有価証券	170百万円	投資有価証券	42百万円
繰越欠損金	499	繰越欠損金	631
未払金	145	未払金	142
賞与引当金	169	賞与引当金	192
ポイント引当金	458	ポイント引当金	421
退職給付引当金	770	退職給付引当金	94
役員退職慰労引当金	87	役員退職慰労引当金	84
減損損失	3,589	減損損失	2,914
その他	671	その他	448
繰延税金資産小計	6,562	繰延税金資産小計	4,972
評価性引当額	△2,348	評価性引当額	△2,141
繰延税金資産合計	4,214	繰延税金資産合計	2,830
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率 (調整)	40.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	
税効果未認識	△11.3		
住民税均等割	6.3		
受取配当金益金不算入	△0.9		
収用換地等の特別控除	△0.8		
その他	1.7		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4		

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり純資産額 564円67銭	1株当たり純資産額 1,141円72円
1株当たり当期純利益 12円98銭	1株当たり当期純利益 26円57銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 10円71銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 24円57銭
	当社は、平成18年8月4日付で普通株式について2株を1株に併合しております。なお、当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。
	1株当たり純資産額 1,129円34円
	1株当たり当期純利益 25円96銭
	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 21円42銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

純資産の部の合計(百万円)	—	87,949
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	—	87,949
1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式の数(千株)	—	77,032

2 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,734	2,077
普通株主に帰属しない金額(百万円)	48	—
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	48	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,686	2,077
普通株式の期中平均株式数(千株)	129,939	78,188
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	28	2
(うち支払手数料(税額相当額控除後)(百万円))	28	2
普通株式増加数(千株)	30,127	6,471
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	30,127	6,471
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>当社は、平成18年5月25日開催の定時株主総会において、発行済株式数の適正化を目的として株式の併合並びに単元株式数の変更を決議しております。</p> <p>1 発行済株式総数163,775,660株について、2株を1株に併合して81,887,830株としております。</p> <p>2 単元株式数は、1,000株から500株に変更しております。</p> <p>3 株式併合の効力発生日は平成18年8月4日であります。また、東京証券取引所および福岡証券取引所における当社株式の売買単位は、同日から1,000株から500株に変更されます。</p> <p>4 株式併合により計算した当事業年度の1株当たり情報</p> <p>1株当たり純資産額 1,129円34銭 1株当たり当期純利益 25円96銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 21円42銭</p>	<p>該当事項はありません。</p>

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資 有価 証券	の	(株)西日本シティ銀行	2,600,000	1,479
	他	上新電機(株)	676,000	578
	有	(株)大分銀行	511,836	431
	価	(株)佐賀銀行	578,079	274
	証	住友商事(株)	110,000	234
	券	ニッセイ同和損害保険(株)	300,000	231
		(株)シティアスコム	30,000	123
		シャープ(株)	47,000	103
		(株)福岡銀行	96,726	96
		ヤマエ久野(株)	90,201	94
	その他18銘柄	229,394	282	
計		5,269,236	3,928	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)		当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
			うち減 損失					
有形固定資産								
建物	50,248	3,426	561	< 30>	53,113	19,062	1,646	34,051
店舗造作	7,517	924	498	<169>	7,943	3,186	392	4,756
構築物	4,868	327	175	< 31>	5,020	3,326	239	1,694
車両運搬具	0	—	—	—	0	0	0	0
什器備品	10,490	1,298	817	<156>	10,971	8,093	803	2,877
土地	27,901	539	80	< 33>	28,360	—	—	28,360
建設仮勘定	1,249	465	1,239	—	476	—	—	476
有形固定資産計	102,277	6,982	3,372	<420>	105,887	33,669	3,082	72,218
無形固定資産								
借地権	254	—	—	—	254	—	—	254
ソフトウェア	388	18	—	—	406	350	68	56
電話加入権	99	0	2	< 2>	97	—	—	97
その他の無形固定資産	28	—	—	—	28	17	—	11
無形固定資産計	771	18	2	< 2>	787	367	68	419
長期前払費用	812 (247)	552 (552)	286 (285)	< 4>	1,079 (514)	220	25	858
繰延資産								
社債発行費	—	73	—	—	73	20	10	52
繰延資産計	—	73	—	—	73	20	10	52

(注) 1 固定資産の増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建	物	小倉南本店他新設および改装店舗	2,872
---	---	-----------------	-------

什器備品	小倉南本店他新設および改装店舗	1,274
店舗造作	New飯塚店他新設および改装店舗	890
土地	福岡県太宰府市大佐野他	505
建設仮勘定	東広島店他新築店舗	465
構築物	小倉南本店他新設および改装店舗	293

2 当期減少額のうち< >は減損損失の計上額<内数>であります。

3 固定資産の減少額のうち、減損損失以外の主なものは次のとおりであります。

什器備品	ハーモス袋井店他閉鎖店計3店の除却他	661
建物	旧名護店他閉鎖店計17店の売却 除却	530
店舗造作	ハーモス袋井店他閉鎖店計3店の除却他	329
構築物	ハーモス袋井店他閉鎖店計3店の除却他	144
土地	旧黒崎店 売却	47

4 長期前払費用の()内は非償却資産であり(内数)、「償却累計額」、「当期償却額」には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	89	37	—	36	91
賞与引当金	420	450	420	—	450
役員賞与引当金	—	25	—	—	25
ポイント引当金	1,132	1,041	1,132	—	1,041
役員退職慰労引当金	215	23	30	—	208

(注) 1 引当金の計上基準及び額の算定方法については、「重要な会計方針」の「5 引当金の計上基準」の項に記載しております。

2 貸倒引当金の「当期減少額」その他は、洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	218
預金の種類	
当座預金	△2,584
普通預金	9,188
定期預金	348
別段預金	24
小計	6,977
合計	7,195

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)	主な相手先及び金額(百万円)					
フランチャイジー	2,742	(株)カコイエレクトロ	1,472	(株)アスクスピリッツ	743	(株)黒川デンキ	526
関係会社	5,319	(株)さくらや	5,276	(株)ベストオール電化プラザ	28	(株)遊mix	14
信販会社	1,807	全日信販(株)	690	UFJニコス(株)	295	楽天KC(株)	274
その他	22						
計	9,892	—					

(注)UFJニコス(株)は、平成19年4月1日に(株)ディーシーカードと合併し、商号を三菱UFJニコス(株)に変更されております。

(ロ)期日別内訳

期日	平成19年3月	平成19年4月	平成19年5月	平成19年6月	平成19年7月以降	計
金額(百万円)	5,009	3,611	542	219	508	9,892

ハ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)	主な相手先及び金額(百万円)					
フランチャイジー	3,679	(株)カコイエレクトロ	1,158	四国家電(株)	424	(株)アスクスピリッツ	224
関係会社	8,451	BEST DENKI (SINGAPORE) PTE. LTD.	3,752	(株)さくらや	1,597	HONG KONG BEST DENKI CO., LTD.	868
信販会社	2,736	UFJニコス(株)	645	(株)ジェーシービー	369	九州カード(株)	338
その他	1,683						
計	16,550	—					

(ロ)発生・回収及び滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$(\frac{C}{A+B})$	$\frac{(A+D) \div 2 \times 365}{B}$
14,885	203,231	201,566	16,550	92.4	28.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

ニ 商品

種類別	金額(百万円)	種類別	金額(百万円)
テレビ	6,226	洗濯機・クリーナー	1,809
DVD・ビデオムービー	2,770	電熱小物器具	2,814
ラジカセ・ポータブル オーディオ	705	エアコン	806
照明器具	1,417	その他の冷暖房器具	384
パソコン・事務機器	13,469	AV・アクセサリ	871
移動体通信関連	1,923	ゲーム・AVソフト	2,942
ミニコンポ・ オーディオ製品	884	その他	551
厨房器具	759		
冷蔵庫・電子レンジ	2,373	計	40,712

ホ 販売用不動産

区分	地域	面積(m ²)	金額(百万円)
分譲用土地	福岡県糸島郡二丈町	—	544
	福岡市城南区	380.00	29
分譲マンション用土地等	福岡県前原市伊都	1,389.28	551
	福岡県朝倉市甘木	362.37	144
計	—	2,131.65	1,270

ヘ 差入保証金

区分	金額(百万円)
店舗賃借敷金・保証金	8,785
建設協力金	6,078
取引保証金	23
その他	441
計	15,329

b 負債の部

イ 支払手形

(イ)相手先別内訳

--	--

相手先	金額(百万円)
エプソン販売(株)	1,825
(株)博報堂	1,206
(株)コロナ	740
(株)インターコンプ	401
(株)山善	380
その他140社	2,532
計	7,087

(ロ) 期日別内訳

期日	平成19年3月	平成19年4月	平成19年5月	平成19年6月	平成19年7月以降	計
金額(百万円)	3,634	2,831	615	6	—	7,087

ロ 買掛金

相手先	金額(百万円)
松下コンシューマーエレクトロニクス(株)	2,358
ソニーマーケティング(株)	1,788
東芝九州ライフエレクトロニクス(株)	1,594
シャープエレクトロニクスマーケティング(株)	1,583
NECパーソナルプロダクツ(株)	873
その他380社	15,708
計	23,908

ハ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)西日本シティ銀行	4,874
(株)福岡銀行	4,000
(株)三菱東京UFJ銀行	2,974
住友信託銀行(株)	2,000
中央三井信託銀行(株)	1,410
その他11行	8,140
計	23,400

ニ 社債

区分	金額(百万円)
第7回無担保社債	12,000
計	12,000

(注) 発行年月、利率等については、第5経理の状況1連結財務諸表等⑥連結附属明細表に記載しております。

ホ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
㈱西日本シティ銀行	4,250
㈱三菱東京UFJ銀行	3,050
㈱福岡銀行	1,134
中央三井信託銀行㈱	1,000
㈱あおぞら銀行	1,000
㈱南日本銀行	1,000
その他12行	3,878
計	15,312

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特に記載すべき事項はありません。

② 重要な訴訟事件等

当社は、家庭用電気製品の販売業等を営む3社から、商品の取引に関連して、損害賠償を求められており、現在東京地方裁判所および福岡地方裁判所で係争中であります。3社は、商品代金払い込みに係わらず、商品の未受領があるとして損害賠償請求訴訟を提起しております。

当社といたしましては、事実関係の確認を急ぐとともに、一部にフランチャイズ契約先が係わっていることもあり、慎重に対処する方針ですが、結審に至るまでに相当の時間を要すると思われ、現時点では業績への影響を予測するのは困難であります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	1株券・5株券・10株券・50株券・100株券・500株券・1,000株券・5,000株券・10,000株券・100株未満表示株券
剰余金の配当の基準日	2月末日
1単元の株式数	500株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店・全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
名義書換手数料	無料
新株券交付手数料	1枚につき200円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店・全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
買取買増手数料	買取価格によって1単元の株式数の売買の委託に係る手数料相当額として、次に定める金額を買取単元未満株式数で按分した額。 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円未満の端数を生じた場合には切捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うこととしております(ホームページアドレス http://www.bestdenki.ne.jp/company/)。
株主に対する特典	当社優待券(1,000円券)を株主の持株数に応じて次のとおり交付する。 (10,000円[税込]以上の買物で10,000円[税込]毎に1枚使用可) 持株数 500株以上 2,499株まで 優待券 5枚 持株数 2,500株以上 4,999株まで 優待券 15枚 持株数 5,000株以上 24,999株まで 優待券 25枚 持株数 25,000株以上 49,999株まで 優待券 30枚 持株数 50,000株以上 優待券 50枚

(注) 単元未満株式についての権利

当社定款には、次のことを定めております。

当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 当会社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--------------------------------|----------------|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第53期) | 自 平成17年3月1日
至 平成18年2月28日 | 平成18年5月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 発行登録書(普通社債)
及びその添付書類 | | | 平成18年9月7日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書 | (第54期中) | 自 平成18年3月1日
至 平成18年8月31日 | 平成18年11月29日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 発行登録追補書類(普通社債)
及びその添付書類 | | | 平成18年11月17日
福岡財務支局長に提出。 |
| (5) 訂正発行登録書(普通社債) | | | 平成18年11月30日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 自己株券買付状況
報告書 | | | 平成18年8月8日、
平成18年9月11日、
平成18年10月10日、
平成18年11月7日、
平成18年12月8日および
平成19年1月11日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 自己株券買付状況
報告書の訂正報告書 | | | 平成18年12月11日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年5月25日

株式会社ベスト電器
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 青野 弘
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤田 和子
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベスト電器の平成17年3月1日から平成18年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベスト電器及び連結子会社の平成18年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月24日

株式会社ベスト電器
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 青野 弘
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤田 和子
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベスト電器の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベスト電器及び連結子会社の平成19年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年5月25日

株式会社ベスト電器
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 青野 弘
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤田 和子
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベスト電器の平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベスト電器の平成18年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月24日

株式会社ベスト電器
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 青野 弘
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤田 和子
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベスト電器の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベスト電器の平成19年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。